有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第8期) 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

株式会社ドリコム

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号

(E05552)

第二部

[監査報告書]

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第 5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109

 1. 提出会社の親会社等の情報
 109

 2. その他の参考情報
 109

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】株式会社ドリコム【英訳名】Drecom Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 裕紀

【本店の所在の場所】 東京都新宿高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階

【電話番号】 03-3232-1600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 戸谷 光久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階

【電話番号】 03-3232-1600 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 戸谷 光久 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	238, 531	703, 175	843, 297	2, 115, 297	2, 121, 396
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	91, 068	225, 324	△181, 081	18, 232	61, 159
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	54, 490	124, 617	△114, 345	△642, 455	△492, 541
純資産額	(千円)	87, 715	1, 232, 723	1, 245, 957	995, 906	1, 419, 626
総資産額	(千円)	243, 148	1, 416, 902	2, 142, 077	2, 841, 731	2, 175, 378
1株当たり純資産額	(円)	20, 346. 86	62, 309. 10	56, 249. 71	39, 379. 15	48, 696. 35
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	14, 550. 13	6, 792. 65	△5, 771. 51	△31, 125. 22	△18, 604. 71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	6, 538. 53	_	_	_
自己資本比率	(%)	36. 1	87. 0	52. 1	29. 6	59.8
自己資本利益率	(%)	62. 1	18. 9	_	_	_
株価収益率	(倍)	_	581. 5	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△15, 498	59, 895	△190, 650	111, 875	31, 135
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△15, 036	△115, 868	△970, 404	△990, 885	39, 190
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81, 088	942, 682	791, 474	915, 684	△44, 445
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	71, 675	958, 384	588, 805	625, 479	651, 360
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	19 (11)	47 (13)	123 〔11〕	143 (26)	145 (23)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第6期及び第7期並びに第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第6期及び第7期並びに第8期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第6期及び第7期並びに第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5 当社は平成17年6月27日付で普通株式1株につき4株の分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 6 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	238, 531	703, 175	800, 416	726, 175	609, 056
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	91, 604	226, 573	△134, 600	△310, 297	△166, 772
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	55, 043	125, 937	△85, 728	△718, 186	△633, 867
資本金	(千円)	24, 221	403, 176	403, 413	585, 981	1, 038, 166
発行済株式総数	(株)	4, 311	19, 784	19, 847	21, 370	26, 724
純資産額	(千円)	88, 268	1, 234, 596	1, 146, 878	802, 541	1, 073, 716
総資産額	(千円)	243, 166	1, 418, 686	2, 007, 323	2, 576, 706	1, 909, 342
1株当たり純資産額	(円)	20, 475. 29	62, 403. 79	57, 785. 98	37, 262. 12	39, 918. 96
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	14, 697. 97	6, 864. 58	△4, 327. 09	△34, 794. 19	△23, 943. 01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	6, 607. 78	_	_	_
自己資本比率	(%)	36. 3	87.0	57. 1	30. 9	55. 9
自己資本利益率	(%)	94. 9	19. 0	_	_	_
株価収益率	(倍)	_	575. 4	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	19 (11)	47 (13)	97 〔11〕	65 [9]	69 [8]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。
 - 3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第6期及び第7期並びに第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 第6期及び第7期並びに第8期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第6期及び第7期並び に第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 6 当社は平成16年8月26日付で普通株式1株につき8株の分割を行っており、また平成17年6月27日付で普通株式1株につき4株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

2【沿革】	
年月	事項
平成13年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都
T-N4 / F 0 F	市南区に有限会社ドリコムを設立
平成14年8月	京都市下京区へ本社移転
平成15年3月	株式会社へ組織変更
平成15年7月	「マイプロフィール」を一般ユーザー向け無料ブログサービスとしてリニューアル
平成15年8月	ブログに特化した一般ユーザー向け無料ポータルサイトである「マイブログジャパン」を開始
平成15年12月	登録したブログの更新情報を受けられる一般ユーザー向け無料サービスである「マイブログリスト」を 開始
平成16年3月	ブログやニュースをブックマークできる一般ユーザー向け無料サービスである「マイクリップ」を開始
平成16年6月	ニュースとブログに特化した一般ユーザー向け無料検索サービスである「ニュースアンドブログサーチ
	β版」を開始
平成16年7月	ブログホスティング用トータルシステムである「ドリコムブログシステム」のパッケージ販売を開始
平成16年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
平成16年9月	社内ブログシステムである「ドリコムブログオフィス」のパッケージ販売を開始
	「マイプロフィール」を「ドリコムブログ」へリニューアル
	株式会社サイバーエージェントと共同でコンテンツマッチング広告である「BlogClick」を開始
平成17年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック (当社100% 子会社)を設立
平成17年4月	企業の求人情報に特化した検索サービスである「ドリコムキャリア」を開始
平成17年6月	「ドリコムブログオフィス」のASP提供方式による販売を開始
平成17年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
平成17年9月	企業ホームページの構築・運用管理システムである「ドリコムCMS」のASP提供方式による販売を
	開始
平成17年12月	RSSリーダーにニュースサイトを組み合わせた情報の収集、発信を容易に行うことの出来るサービス
	である「ドリコムRSS」を開始
平成18年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
平成18年5月	「BlogClick」をユーザーマッチ型インターネット広告配信サービス「MicroAd」へリニューアル
	「ドリコムキャリア」を求人情報検索サービス「ドリコムキャリアサーチ」へリニューアル
平成18年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコ
	ムジェネレーティッドメディアに移管
	東京都渋谷区恵比寿へ本社移転
	「情報通信月間 総務大臣表彰(団体)」を受賞
亚产10年7月	ブログによるクチコミプロモーションツール 「ドリコムブログセット」ASP形態の販売を開始
	収益拡大につながるSNS構築システム 「ドリコムSNS」の販売を開始 京都支社を閉鎖して東京本社に統合
平成10年 0 月 平成18年10月	水郁文社を闭頭して来ぶ本社に加っ 社内ブログ (SNS) 構築パッケージ「ドリコムブログオフィス」アプライアンスモデルの販売を開始
一块从10年10万	ソーシャル・モノ・ブックマークサービス 「モノリス(β)」のサービスを開始
	N E C 及びNECネクサソリューションズと、社内ブログシステム事業で協業
平成18年11月	「ドリコムブログオフィス」エンタープライズ版の販売を開始
平成18年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
	「ドリコムCMS」OEM形態の販売を開始
	株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア、ブログ読者向け求人広告掲載サービス 「ドリコムジョ
	ブボード (β) 」のサービスを開始
平成19年2月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」を取得
平成19年3月	無料で広告配信管理が可能なアドマーケットプレース「スペースハンター」のサービスを開始
平成19年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
平成19年7月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
平成20年3月	楽天株式会社との資本業務提携を発表
平成20年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
平成21年3月	株式会社ジェイケンとの合併を発表

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、株式会社ドリコムテック、平成18年6月にドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し設立した株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア(当社57.9%出資、リクルートグループ38.6%出資、その他3.5%出資の当社連結子会社)、平成18年12月に設立した株式会社ドリコムマーケティング(当社60%出資、光通信グループ40%出資の当社連結子会社)及び平成19年4月に買収した株式会社ジェイケン(当社100%出資の当社連結子会社、平成21年5月に吸収合併し消滅)から構成されています。「with entertainment」というキャッチフレーズのもと、企業のCGM(※1)構築を中心としたビジネスソリューション事業及び、個人向けサービスを軸としたCGM/UGC(※2)サービス並びにインターネット広告サービスを中心としたウェブサービス事業に展開しており、それらサービスの企画、開発、提供、販売を行っております。

当社グループの事業は、ビジネスソリューション事業とウェブサービス事業に大別できます。

(1) ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業はブログとSNSのサービスから構成されます。ブログとはウェブログ (weblog) の略称で日記形式の簡易Webサイトの総称です。平成14年頃からアメリカで急速な発展を遂げ、個人情報発信・コミュニケーションツールとしての地位を確立しました。国内でも平成16年から急速な発展を遂げ、総務省の調査によると平成18年3月末のブログユーザー数は868万人となっております。

ブログの特徴としまして

- ・サーバーやソフトウエアを用意する必要がなく、インターネット初心者でも容易に簡易Webサイトを作成できる
- ・記事投稿編集機能が優れているため、インターネット初心者でも容易に記事投稿でき、情報発信性に優れている
- ・投稿した記事が月別、カテゴリー別など一定のルールに従い整理されるため情報整理性に優れている
- ・コメント、トラックバック(※3)機能によりコミュニケーション性に優れている
- ・RSS (※4) 、XML (※5) など共通規格にそって開発されており周辺サービスが発生しやすいなどがあげられます。

また、人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) (※6) も急速な拡大を遂げつつあり、総務省の調査によると平成18年3月末のSNSユーザー数は716万人となっております。

当社グループでは、平成15年7月に個人ユーザー向けに無料ブログ提供サービス「ドリコムブログ」のサービスを開始し、国内でのブログプロモーション活動を行ってまいりました。これらの経験をもとに、当社グループは社内、社外を問わずCGMを構築したい法人向けに様々なブログ/SNS関連システムを販売しております。

当社グループが販売している上記関連システムの内容は、以下のとおりです。

① 収益拡大につながるSNS構築システム「ドリコムSNS」及び大規模ブログサイト構築システム「ドリコムブログシステム」及び携帯電話向けCGMサイト構築システム「ドリコムモバイルCGM」

「ドリコムSNS/ドリコムブログシステム/ドリコムモバイルCGM」は、ポータルサイト(※7)事業者やプロバイダー事業者、ECサイト運営事業者、音楽配信事業者などをターゲットに開発された収益拡大につながるCGMサイト構築システムです。

これらの導入企業は、当システムを利用することによって個人ユーザー向けSNS/ブログサービスを開始することができます。その結果、個人ユーザーの会員登録増加や、非会員ユーザーのサイトへのトラフィック(※8) 増加を期待でき、既存ビジネスの活性化のためのデータ蓄積、コミュニティ形成、販売促進などの既存ビジネスの活性化などを実現することができます。

当システムは、当社グループが提供している個人ユーザー向けの無料ブログ提供サービス「ドリコムブログ」をもとにシステム開発されているため、高度なスキルを持っていない個人ユーザーの方でも、簡単にブログを開設、運用することができる点が大きな特徴です。また当社グループが培ってきたブログサービスの運用ノウハウをもとに、導入企業にはSNS/ブログサービスの企画、設計及び開発を提供しております。

当社グループにおける当システムの収入形態は、導入企業からのシステムの使用許諾にかかわる導入時の初期ライセンス収入、追加機能開発収入及び月額保守収入の3つから成り立っております。原則的に、当システムは当社グループが構築・管理運用するため継続的かつ安定的な収入を実現しております。

②社内ブログ (SNS) 構築パッケージ「ドリコムブログオフィス」

「ドリコムブログオフィス」は、ブログの情報発信性、情報整理性、コミュニケーション性という特徴を活かした社内情報共有、社内コミュニケーションシステムです。導入企業の従業員は、それぞれ個人のブログや複数人で管理するブログを開設でき、ブログを利用して情報発信及びコミュニケーションを図ることができます。当システムを利用することにより、部署間・地域間の情報共有、上司への業務報告、人物像の把握、アイデアの発信・吸い

上げ、トップダウンでのメッセージ発信、コミュニティ形成などの幅広い効果が期待できます。

当システムは、大企業に対しては、サーバーに当システムをインストールしたパッケージ提供方式で、中小企業に対しては、当社グループのサーバーからインターネットを介しサービスを提供するASP提供方式により販売いたしております。

当システムのパッケージ提供方式による収入形態は、当社グループ所有のシステムの使用許諾にかかわる導入時の初期ライセンス収入、追加機能開発収入及び利用従業員数に応じた月額ライセンス収入の3つから成り立っています。一方、ASP提供方式による収入形態は、導入時の初期ライセンス収入及び利用従業員数に応じた月額ライセンス収入であります。

③中小規模向けWebサイト構築・更新システム「ドリコムCMS」

「ドリコムCMS」は、ブログの情報更新の簡易性を活かしたCMSシステムです。CMSとは、コンテンツ・マネジメント・システム (Contents Management System) の略称であり、Webサイトを効率的かつ簡易に構築・管理運用するためのシステムの総称です。

ブログの浸透により個人ユーザーにおける情報発信は非常に身近なものになりましたが、本来情報発信を頻繁に、かつタイムリーに行うべき個人事業主・中小企業のWebサイトは、長期間更新が滞っているなど効率的に構築・管理運用されていないケースが見受けられます。その理由として、Webサイトの構築・管理運用を社内で行うためにはHTML言語(※9)などの高度なスキルを有した人材が必要であり、またサーバーやWebサイト作成パッケージソフトを用意する必要がある点などがあげられます。また、これらの作業を社内で行えない中小企業はWebサイト制作会社に外注をしており、更新の度に多大なコストが発生しておりました。

「ドリコムCMS」はスキルが高くなくても、Webサイトの構築・管理運用を、ブログと同様に簡易かつタイムリーに行うことができるため、高度なスキルを有した人材を確保する必要はありません。また、基本的にはASP(※10)提供方式のため、サーバー及びWebサイト作成パッケージソフトを代替することが可能です。導入企業は、当システムを利用することにより、積極的な情報発信及び販売促進並びに効率的な採用活動などを実現することができます。ASP提供方式により、安価な料金設定及び申し込みから利用開始までの時間短縮を実現しております。ASP提供方式による収入形態は、基本的に導入時の初期ライセンス収入及び月額ライセンス収入であります。

当社グループのブログ関連システムは以下のような販売チャネルにて販売しております。

・当社グループ営業担当者による直販

パッケージ提供方式、ASP提供方式にかかわらず、全ての製品に関しまして当社営業担当者が直接企業に対して販売活動を行っております。

・Webサイトによる直販

「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」はASP提供方式にて販売しているため、Webサイト上にて申し込みを受け付け、販売しております。

・販売代理店による販売

パッケージ提供方式、ASP提供方式にかかわらず、全ての製品に関しまして当社グループ販売代理店が企業に対して販売活動を行っております。

(2) ウェブサービス事業

ウェブサービス事業は個人向けに提供されるCGM/UGCサービス及びインターネット広告サービスから構成されます。当社グループでは携帯電話の着メロやきせかえコンテンツにおけるUGCを主軸として展開しております。その他、独自技術による行動ターゲティング広告配信技術サービスの提供、情報検索メディアの運営を行っております。

昨今、インターネット広告市場は成長基調を維持しております。株式会社電通の「2008年(平成20年)日本の広告費」によれば、2008年のインターネット広告費は前年比16.3%増の6,983億円にのぼっています。また、株式会社マイクロアドの「日本の行動ターゲティング広告市場の予測」によると、行動ターゲティング広告の市場規模は2008年の95億円から2011年には300億円規模になると予測されております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

①総合着メロモバイルサイト「J研」

15万曲以上の曲数を有する国内最大級の投稿型の総合着メロサイトです。全国のクリエイターとユーザーをジョイントするとともに、こうした音楽を通じてさまざまなコミュニティも生まれています。携帯電話3キャリア対応の公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <http://j-ken.com/>

②きせかえコンテンツ・flash総合サイト「フラ×フラ」

待ち受けflashやきせかえコンテンツを多数取り揃えており、また手軽に遊べるflashゲームも用意しているflash総合サイトです。携帯電話3キャリアに対応した公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <http://flash.mmelo.jp/>

③きせかえツールモバイルサイト「セレクト放題」

「セレクト放題」では、通常のきせかえコンテンツの提供はもちろんのこと、メニュー、待ち受け、電池・電波 アイコンなど好きなパーツを組み合わせたオリジナルのきせかえパッケージをダウンロードできるサービスを提供 しており、携帯電話の公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <http://seleho.jp/>

④版権きせかえコンテンツ提供サイト

自社開発した低価格でスピーディにきせかえコンテンツを提供できる生成エンジンを利用し、有名人やブランド、キャラクター等を持つコンテンツホルダーと協力することで、それらのきせかえコンテンツを配信するサイトを運営しています。携帯電話の公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。現在、秘密結社鷹の爪のキャラクター等を配信する「きせかえDLE」、清春やルー大柴、有名ブランド等のコンテンツを配信する「I LOVE きせかえTV」の2サイトがあります。

URL: <http://kisekae-dle.jp/>

URL: http://kisekae-tv.jp/

⑤携帯電話待受・メニュー画面作成サービス「ユーコレ」

「ユーコレ」は、ユーザーがオリジナルの待受画面、メニュー画面、電池・電波アイコンなどを作成して利用できるサービスです。また、ユーザーの作成したコンテンツはユーコレで公開・共有することができます。携帯電話の勝手サイトとして多くのコンテンツが生成されることを目的としています。

URL: < http://u-colle.jp/>

⑥行動ターゲティング広告技術サービス「ad4U」

独自開発による行動ターゲティング広告技術サービスです。ブラウザの基本機能を利用し、サイトに訪れるたびに、ユーザーのブラウザ上にて閲覧情報を参照し、サイト訪問者に合わせて広告を配信します。媒体への技術提供料を収益としています。

URL: http://ad4u.drecom.co.jp/>

⑦無料ブログ提供サービス「ドリコムブログ」

「ドリコムブログ」は、個人ユーザーが無料でブログを開設できるサービスです。ブログだけでなく、簡単な自己紹介のためのプロフィールページや生い立ちページを開設することができます。携帯電話からのブログ記事の閲覧・投稿も可能です。収入形態としては、「ドリコムブログ」に掲載しているインターネット広告による広告収入となっております。

URL : <http://blog.drecom.jp>

⑧Web型RSSリーダー「ドリコムRSS」

「ドリコムRSS」は、ブログやニュースサイトの更新情報や見出しなどの一覧を収集するRSSリーダー機能に加え、お気に入りを一覧にしてブログやWebサイトに表示(ブログリスト機能・クリップリスト機能)、独自のニュースページとして公開(マイニュース機能)することができるサービスです。収入形態としては、「ドリコムRSS」に掲載しているインターネット広告による広告収入となっております。

URL : <http://rss.drecom.jp>

⑨EX媒体

株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアにて企画・運営している求人情報や中古車情報などの様々な情報をテーマ毎に横串で一斉に検索できる情報検索サイトです。情報提供元への送客を収益としています。「転職EX」「中古車EX」等を展開しています。

URL : < http://tenshoku-ex.jp/>

URL : < http://kuruma-ex.jp/usedcar>

注記事項

(%1) CGM (Consumer Generated Media)

ユーザー参加型のメディアで新しいメディアの形。

(%2) UGC (User Generated Contents)

ユーザー参加型作成されるコンテンツ。

(※3) トラックバック

ブログの機能の一つで、別のブログへリンクを張った際に、リンク先の相手に対してリンクを張ったことを通知する仕組み。

(¾4) RSS (Rich Site Summary)

ブログなど各種のウェブサイトの更新情報を簡単にまとめ、配信するための幾つかの文書フォーマットの総称。

(%5) XML (eXtensible Markup Language)

Webサイトを記述するためのコンピューター言語。

(**6) SNS (Social Networking Service)

参加者が互いに友人を紹介しあうことにより、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型 サービス。

(※7) ポータルサイト

インターネットの入り口となるWebサイトのこと。

(※8) トラフィック

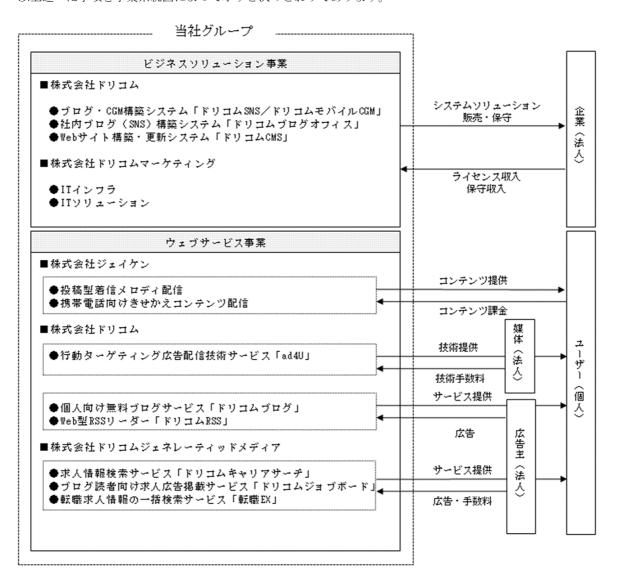
ネットワーク上での移動するデジタルデータの情報量。

(※9) HTML言語 (HyperText Markup Language)

Webサイトを記述するためのコンピューター言語。

(**10) ASP (Application Service Provider)

インターネットを通じてビジネス用アプリケーションソフトをユーザーにレンタルすること。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ドリコム テック	東京都新宿区	10	ウェブサービス事業	100.0	検索エンジン事業 の研究開発 役員の兼任あり。
株式会社ドリコムジェネ レーティッドメディア	東京都新宿区	69	ウェブサービス事業 ビジネス ソリューション事業	57. 9	BtoC向けサービス の開発・運営 役員の兼任あり。
株式会社ドリコムマーケ ティング (注3)	東京都新宿区	45	ビジネス ソリューション事業	60.0	ビジネスソリュー ション事業におけ る営業会社 役員の兼任あり。
株式会社ジェイケン (注2)	埼玉県所沢市	36	ウェブサービス事業	100.0	C to B to C 型コ ンテンツの提案 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
楽天株式会社 (注4)	東京都品川区	107, 546	EC、クレジット・ペイメント、ポータル・メディア、トラベル、証券、プロスポーツ事業、通信事業	被所有 20.0	社外取締役1名の 兼任。資本・業務 の提携あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 株式会社ジェイケンについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,055,107千円

(2) 経常利益 346,120千円

(3) 当期純利益 178,358千円

(4) 純資産額 711,225千円

(5) 総資産額 1,327,375千円

3. 株式会社ドリコムマーケティングについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 393,251千円

(2) 経常利益 3,979千円

(3) 当期純損失 2,725千円

(4) 純資産額 126,459千円

(5) 総資産額 171,482千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
ビジネスソリューション事業	85	[6]
ウェブサービス事業	49	[15]
全社その他 (共通)	11	[2]
슴計	145	[23]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
69 (8)	29.3	2.03	5, 044, 547

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
 - 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響により、企業の設備投資の縮小、雇用情勢の悪化、個人消費の減少など、厳しい経済環境におかれております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、インターネット関連業界において引き続きブロードバンド環境の普及や携帯電話端末機の高機能化が進み市場は拡大傾向にありますが、広告業界においては、企業の業績が悪化傾向にあることから販売促進活動が縮小傾向にあり、厳しい市場環境にあるものと思われます。

このような状況の下、当社グループは連結子会社である株式会社ジェイケンにおける携帯電話きせかえ事業や当社における次世代行動ターゲティング広告ad4U等の新規事業に積極的に投資してまいりました。

この株式会社ジェイケンの携帯電話きせかえ事業が順調に推移したことや株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアの事業が堅調に推移したことにより、売上高は微増ではありますが、前連結会計年度を上回ることができました。

一方、管理部門の集約等による管理コストの圧縮、業務の効率化や外注コストの見直し等によるコスト削減を行った結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ大幅に改善することができました。

また、平成20年4月に楽天株式会社との資本提携を行った際の資金の一部を借入金の返済に充てたことにより、支払利息が減少し、経常利益につきましても改善することができました。

しかし、当社の一部の事業及び株式会社ドリコムマーケティング、株式会社ドリコムテックにおいて事業計画の見直しを行ったことにより減損損失を計上したことや本社及び子会社の移転に伴う費用等が発生したこと等により、当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,121,396千円(前年同期比0.3%増)、営業利益85,397千円(前年同期は4,640千円の営業利益)、経常利益61,159千円(前年同期比235.4%増)、当期純損失492,541千円(前年同期は642,455千円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業では、当社のブログ事業及び株式会社ドリコムマーケティングのITインフラ事業において、経済環境の影響を受けたことにより、前連結会計年度の売上高を下回ることとなりました。

しかし、業務の効率化及びコスト削減を徹底したことにより、営業損失ではありますが、前連結会計年度に比べ損失額を圧縮することができました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は904,962千円(前年同期比17.5%減)、営業損失は114,254千円(前年同期は229,181千円の営業損失)となりました。

②ウェブサービス事業

ウェブサービス事業では、株式会社ジェイケンにおける投稿型携帯着信音配信事業及び株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアにおける求人関連事業等が堅調に推移いたしました。

また、株式会社ジェイケンの新規事業として取り組んでまいりました携帯電話きせかえ事業が順調に推移したことにより、前連結会計年度の売上高を上回ることができました。

しかし、同事業において会員獲得のための先行投資として広告宣伝費を前連結会計年度に比べ、大幅に増額したことにより、営業利益につきましては前連結会計年度を下回ることとなりました。

以上の結果、ウェブサービス事業の売上高は1,216,434千円(前年同期比19.5%増)、営業利益は199,652千円(前年同期比14.6%減)となりました。

次期の見通しにつきましては、当社グループとして平成21年度上期を中期に向けた投資フェーズと位置付け、事業領域を進展させていく上でのサービス開発に注力し、研究開発費を投下してまいります。また、費用面につきましては株式会社ジェイケンの吸収合併を踏まえて効率化を進めてまいります。一方、当社グループを取り巻く市場環境としましては広告・求人分野を中心とした法人の販売促進費に関する投資意欲が引き続き低調基調であることを想定し、保守的に計画を見積もっております。これを受け縮小事業と拡大事業との見極めを進め、収益力の強化を進めてまいります。こうした景況の影響が比較的少ない個人向けサービスを重視し、サービス強化と広告宣伝費をかけてのサービス拡大を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、株式の発行による収入を上回る短期借入金及び長期借入金の返済を行ったため、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなったため、25,880千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31,135千円(前年同期比72.2%減)となりました。主な増加要因は売上債権の減少額86,532千円であり、主な減少要因は法人税等の支払額240,791千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は39,190千円(前年同期は990,885千円の使用)となりました。主な増加要因は関係会社株式補償金の受入れによる収入150,000千円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出70,285千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は44,445千円(前年同期は915,684千円の増加)となりました。主な増加要因は株式の発行による収入899,568千円であり、主な減少要因は短期借入金の純増減額482,600千円、長期借入金の返済による支出472,400千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

TEMPER PORCE TO THE CONTROL OF THE C						
事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	生産高	前年同期比(%)				
ビジネスソリューション事業 (千円)	236, 127	△46.8				
ウェブサービス事業 (千円)	68, 167	30. 1				
合計 (千円)	304, 294	△38.7				

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		会計年度 年4月1日 年3月31日)
	仕入高	前年同期比(%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	885	50.8
ウェブサービス事業 (千円)	8, 854	34. 2
合計 (千円)	9, 739	35. 5

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 /トの名称 至 平成21年3月31日)				
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)	
ビジネスソリューション事業 (千円)	868, 970	△21. 4	5, 204	△89. 5	
ウェブサービス事業 (千円)	1, 221, 181	17. 7	13, 397	54. 9	
合計 (千円)	2, 090, 151	△2. 4	18, 601	△68. 1	

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	904, 962	△17.5
ウェブサービス事業 (千円)	1, 216, 434	19. 5
合計 (千円)	2, 121, 396	0.3

(注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
㈱シーエーモバイル	_	_	375, 049	17. 7
㈱アイ・イーグループ	_	_	351, 894	16. 6
ソフトバンクモバイル(株)	_	_	250, 064	11.8
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	_	_	215, 672	10. 2

^{2.} 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。

また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題を達成するために、現状下記の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) ビジネスポートフォリオについて

当社グループは、事業体制の最適化の方針どおり、ビジネスの選択と集中による収益力の強化を重点的に行うとともにコスト構造の抜本的な見直しを図ることにより中期的な収益力の改善を目指しております。具体的には、大型案件依存の法人向け収益モデルから広告・ユーザー課金による個人向け収益モデルの割合を高めるとともに固定費の削減を図ってまいります。

また、成長性の高いインターネット広告市場の中でも、特に成長著しい行動ターゲティング広告市場において、資本業務提携先である楽天株式会社と連携を図ることにより、当社グループの次世代行動ターゲティング広告配信技術、ad4Uの早期の事業化を図ってまいります。

(2) 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる主な事項を記載しております。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業対象である市場の成長性について

(1) インターネット市場について

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件であります。インターネットの歴史はまだ浅く、その将来性はいまだ不透明な部分があります。インターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用者の増加が見られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場について

当社グループにおけるウェブサービス事業のビジネスモデルは、インターネット広告収入に依存しております。当社グループがターゲットとするインターネット広告市場においては、年間総広告費は増加傾向にあり、インターネット広告サービスは今後も成長余力があるものと考えております。しかしながら、インターネットを利用した広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を予想することが困難であり、当社グループのサービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社グループのビジネスソリューション事業が順調に成長しない可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 技術革新について

当社グループが展開しているインターネット関連の業界は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いだけではなく、新技術・新サービスが次々と登場してくることが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を維持し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社サービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合について

当社グループが展開している各サービスにおいては、それぞれのサービスにおいて競合他社が存在しております。当社グループは、早期の事業参入による先行者メリットを活かしながら、かつユーザーニーズに合致することを目指した製品開発を行っております。また、価格面及び導入実績においても競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、既存事業者との競争の激化や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、行動ターゲティング広告の配信技術などの技術をもっておりますが、他に競合する技術が顕れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。また、インターネット広告市場の拡大に伴い、既存事業者や新規参入業者を含めた競争の激化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社グループの事業体制に関するリスクについて

(1) 代表取締役社長 内藤裕紀への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長 内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を 決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も 当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大きいと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行の継続が困難となる事態が生じた場合には、今後の当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上であるため、当社グループの成長のためには、特に開発部門や営業部門における優秀な人材の確保や内部管理体制の一層の充実が必要であります。当社グループでは、既存従業員の育成や採用活動による人員増強を適宜図っておりますが、人材が適時かつ十分に確保できない場合には、内部管理体制や業務執行体制等について、十分な人的・組織的対応が困難となる可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保などを進める予定でありますが、特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたすおそれがあります。

このような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 新規サービス展開に伴うリスクについて

当社グループにおきましては、インターネット関連市場での新規サービスに、常に他社より先駆けて積極的に参入することを経営方針としております。具体的には、当社グループでは既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、高付加価値のあるサービスを新規展開していく方針であります。

新規事業を開始するに当たっては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により研究開発に時間を要して対応が遅れた場合や、必ずしも当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術開発が想定どおりに進捗した場合であっても、代理店網の構築が遅れるなどの原因により、安定した収益獲得に時間を要することがあり、結果的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、ブログサービスを利用するユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得いたしました(認定番号第A822111(01)号)。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 個人ユーザー向けサービスの運営に伴うリスク

当社グループは、「ドリコムブログ」をはじめとした個人ユーザー向けサービスを無料で運営しております。当該サービスにおけるブログ等の内容については、すべて利用者の責任でインターネット上に公開され、当社グループがその内容について責任を負わない旨を利用規約にて記載しております。また、当社グループでは、利用規約に反するような反社会的な記載などの排除を行うため、定期的に専任の担当者によりチェックを実施する等の措置を行っております。

当社グループでは、上記のとおりトラブルやクレームを未然に防ぐよう努めておりますが、これらサービスの内容や、ブログへの記載事項に関して、サービスの利用者及び関係者からのクレームや損害賠償などの訴訟を提起される可能性を完全に排除することは困難であり、結果として訴訟費用や損害賠償などの直接的金銭負担や当社グループの信用及びブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. システムに関するリスクについて

(1) システムの動作不良について

当社グループが開発したシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のためサービス提供を開始するまでにチェックリスト等により確認作業を行っていますが、このような事態が生じた場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社グループの事業において、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故及び外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかし、これらの対策にもかかわらず、何らかの理由により重要なデータが消失又は漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット接続環境への依存について

当社グループのサービスの大部分がインターネット上で提供されているため、当社グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提となります。

大地震などの天災を含め、火災や停電など何らかの原因により、接続環境が悪化するなど利用者がスムーズにインターネットを利用することができなくなった場合には、インターネット利用者による当社グループのサービスの利用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 知的財産権について

(1) 当社グループの知的財産権

当社グループは、積極的に特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っていく方針でありますが、これらの登録出願が認められない可能性があり、そのような場合には当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後も知的財産権の保全を積極的に図っていく予定ですが、当社グループの知的財産権が侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループによる第三者の知的財産権の侵害

当社グループでは、これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知も受けておりません。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで知的財産権を侵害している可能性は否定できません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. M&A等について

当社グループでは、現時点においてはM&Aの具体的な検討は行っておりませんが、将来の新規事業分野への参入、ユーザーニーズ等への素早い対応を図るため、新規事業の基礎技術を有する会社、営業力のある会社等についてM&Aを活用することを検討しております。

M&A等により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

11. ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている、または今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約日
株式会社ドリコム (当社)及び株式 会社ドリコムテッ ク(当社子会社)	学校法人立命館	日本	特許を受ける権利の譲渡契約書	「密度が高い部分 行列データをコン ピュータによ法、ロークをはませる方法、タシステムとは、アークン ステムアンピュータンピュータの特許を受ける権利の譲受	平成17年9月20日
株式会社ドリコム (当社)	楽天株式会社	日本	資本業務提携契約	次世代行動ターゲ ティング広告分野 を中心とした業務 提携及び楽天を割 当先とする第三者 割当の実施に関す る契約	平成20年3月21日
株式会社ドリコム (当社)及び株式 会社ジェイケン		日本	合併契約書	当社を存続会社と し、株式会社ジェ イケンを消滅会社 として、会社法第 749条に規定する 合併を行う契約	平成21年3月25日

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心でありますが、当連結会計年度においては、金額が僅少なため、記載を省略させていただきます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、以下のようなものが考えられます。

① ソフトウエアの会計処理

当社グループが開発するソフトウエア製品において、開発に要した外注費や労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウエア又はソフトウエア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行っていきますが、ソフトウエア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、追加的な減価償却費又は損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は1,151,369千円(前連結会計年度比6.9%減少)であり、総資産に占める割合は52.9%であります。このうち主要なものは、現金及び預金が651,360千円及び受取手形及び売掛金が449,242千円であります。

② 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は1,024,009千円(前連結会計年度比36.2%減少)であり、総資産に 占める割合は47.1%であります。このうち主要なものは、のれん796,508千円であります。

③ 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は561,952千円(前連結会計年度比63.0%減少)であり、負債純資産合計に占める割合は25.8%であります。このうち主要なものは、未払金が175,540千円及び1年内返済予定の長期借入金が132,400千円であります。

④ 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は193,800千円(前連結会計年度比40.6%減少)であり、負債純資産合計に占める割合は8.9%であります。内訳は、全て長期借入金であります。

⑤ 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は1,419,626千円(前連結会計年度比42.5%増加)であり、負債純資産合計に占める割合は65.3%であります。このうち主要なものは、資本金が1,038,166千円及び資本剰余金が1,279,146千円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業損益

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて0.3%増加し、2,121,396千円となりました。営業損益は、85,397千円の営業利益(前連結会計年度は営業利益4,640千円)となりました。

セグメント別には、ビジネスソリューション事業は売上高904,962千円(前連結会計年度比17.5%減少)、営業損失は114,254千円(前連結会計年度は営業損失229,181千円)、ウェブサービス事業は売上高1,216,434千円(前連結会計年度比19.5%増加)、営業利益は199,652千円(前連結会計年度比14.6%減少)となっております。

ビジネスソリューション事業については、業務の効率化やコスト削減を行いましたが、経済環境の影響を受け、売上高が減少したことにより、営業損失を計上することとなりました。また、ウェブサービス事業においては、主に連結子会社である株式会社ジェイケンの事業が順調に推移したことにより、売上高は増加したしましたが、先行投資として広告宣伝費を多額に投入したことにより営業利益は減少することとなりました。

② 経常損益

当連結会計年度においては、本社及び子会社の移転費用が発生したものの、楽天株式会社との資本提携により 得た資金を有利子負債の返済に充てたことにより、支払利息を大幅に減少させた結果、61,159千円(前連結会計 年度比235.4%増加)となりました。

③ 純損益

事業体制の最適化及び連結子会社の事業計画の見直を行なった結果、減損損失484,962千円等の計上により特別損失を562,617千円計上するにいたりました。また、連結子会社の所得に伴う法人税等146,005千円の計上等により、当連結会計年度における当期純損失は492,541千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、平成21年度上期を中期に向けた投資フェーズと位置付け、事業領域を進展させていく上でのサービス開発に注力し、研究開発費を投下してまいります。また、費用面につきましては株式会社ジェイケンの吸収合併を踏まえて効率化を進めてまいります。一方、当社グループを取り巻く市場環境としましては広告・求人分野を中心とした法人の販売促進費に関する投資意欲が引き続き低調基調であることを想定し、保守的に計画を見積もっております。これを受け縮小事業と拡大事業との見極めを進め、収益力の強化を進めてまいります。こうした景況の影響が比較的少ない個人向けサービスを重視し、サービス強化と広告宣伝費をかけてのサービス拡大を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、112,485千円であります。セグメント別には、ビジネスソリューション事業において、主に本社の移転等による施設及びOA機器として22,423千円及び自社利用のソフトウエアに関して28,700千円、ウェブサービス事業において、主に本社及び連結子会社の移転等による施設及びOA機器として19,775千円及び自社利用のソフトウエアに関して40,108千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳	· 等価額(千円))	従業員数 (名)
(別在地)	ピクグンドの名称		建物	工具、器具 及び備品	合計	(石)
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	建物、サーバ等	14, 722	14, 473	29, 195	69 [8]

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの	グメントの 設備の内容		帳簿価額(千円)		従業員数 - (名)
	(所在地)	名称		建物	工具、器具 及び備品	合計	(名)
株式会社	本社	ウェブサービス					
ドリコムテック	(東京都新宿区)	事業	_		_	_	_
株式会社ドリコムジ ェネレーティッドメ ディア	本社 (東京都新宿区)	ウェブサービス 事業 ビジネスソリュー ション事業	サーバ等	-	1, 911	1, 911	5 [1]
株式会社ドリコムマ ーケティング	本社 (東京都新宿区)	ビジネスソリュー ション事業	建物、サーバ等	_	_	_	46 [0]
株式会社ジェイケン	本社 (埼玉県所沢市)	ウェブサービス 事業	建物、サーバ等	5, 741	8, 193	13, 935	25[14]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は108,740千円であります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

提出日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	43, 520	
計	43, 520	

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26, 724	26, 724	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	26, 724	26, 724	_	_

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の 行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年9月30日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8 (注1、2、3)	8 (注1、2、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8 (注1、2、3)	8 (注1、2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,563 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,563 (注2) 資本組入額 781 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあるこ とを要する。権利者の新株 予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件 は、株主総会決議及び取締 役会決議に基づき、当社と 割当者との間で締結する新 株予約権割当契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成16年9月30日臨時株主総会において新株予約権の総数は81個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については81株を上限とすることを決議しております。また、平成16年9月30日取締役会において、新株予約権81個、新株予約権の目的となる株式81株の発行を決議しております。
 - 2. 平成17年6月6日開催の取締役会により、平成17年6月27日をもって普通株式1株を4株に分割したことに 伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額を調整しております。
 - 3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	269 (注1、2)	269 (注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	269 (注1、2)	269 (注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従あるこ を要する。権利者のかが とを要する。権利者のかい。 その他の権利行使の条件 は、株主総会決議と当社と 割当者との間で締結するあ 株予約権割当契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
 - 2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

③ 平成17年8月26日臨時株主総会決議

◎ 干风11平 8 月 20 日 咄吁怀王杺云伏戚		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7 (注1、2)	7 (注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7 (注1、2)	7 (注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあるこ とを要する。権利者の新株 予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件 は、株主総会決議及び取締 役会決議に基づき、当社と 割当者との間で締結する新 株予約権割当契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
 - 2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

④ 平成17年8月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3 (注1、2)	3 (注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3 (注1、2)	3 (注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月5日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にある を要する。権利者の新株 予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件 は、株主総会決議及び取締 役会決議に基づき、当社と 割当者との間で締結する新 株予約権割当契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
 - 2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	800 (注1)	800 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	800(注1)	800 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	349,293 (注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349, 293 資本組入額 174, 647	同左
新株予約権の行使の条件	新新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株を上限とすることを決議しております。
 - 2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価額を調整します。

既発行株式数+ 新規発行株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × -

既発行株式数+新規発行株式数

なお、平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額はそれぞれ、350,000円、350,000円及び 175,000円から表中の数値に調整しております。

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要がある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連即取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円でありますが、上記 2 の事象により162,172円に調整されております。

② 平成19年8月29日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注1)	1,000 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,000 (注1)	1,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,900 (注2、3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498,900 資本組入額 249,450	同左
新株予約権の行使の条件	新新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株を上限とすることを決議しております。
 - 2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価額を調整します。

既発行株式数+ 新規発行株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × —

既発行株式数+新規発行株式数

なお、平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額はそれぞれ、500,000円、500,000円及び 250,000円から表中の数値に調整しております。

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要がある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連即取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円でありますが、上記 2 の事象により162,172円に調整されております。

③ 平成19年8月29日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注1)	1,000 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,000 (注1)	1,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	648, 686	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648,686 資本組入額 324,343	同左
新株予約権の行使の条件	新新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株を上限とすることを決議しております。
 - 2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価額を調整します。

既発行株式数+ 新規発行株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × —

既発行株式数+新規発行株式数

なお、平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額はそれぞれ、650,000円、650,000円及び 325,000円から表中の数値に調整しております。

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要がある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連即取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円でありますが、上記 2 の事象により162,172円に調整されております。

④ 平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	400 (注1)	400 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	400 (注1)	400 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76, 615	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月7日 至 平成25年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者は、権利行使時におい て、当社又は当社の関係会 社の取締役、監査役もしと は従業員の地位にあること を要する。権利者の新株子 約権の相続はできない。そ の他の権利行使の条件は、 株主総会決議及び取締役会 決議に基づき、当社と割当 者との間で締結するあとこ ろによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株 式の数については527株を上限とすることを決議しております。
 - 2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行 う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げる ものとします。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+-1株当たり時価 既発行株式数+新規発行株式数

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合 には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
- ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

⑤ 平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	0 (注1)	90 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	_	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	0 (注1)	90 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147, 000	同左
新株予約権の行使期間	-	自 平成23年5月22日 至 平成25年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	_	発行価格 147,000 資本組入額 73,500
新株予約権の行使の条件	=	新株予約権の割当を受けた者 は、権利行使時において、当 社又は当社の関係会社の取締 役、監査役もしくは従業員の 地位にあることを要する。権 利者の新株予約権の相続はで きない。その他の権利行使の 条件は、株主総会決議及 締役会決議に基づき、当社と 割当者との間で締結する新株 予約権割当契約に定めるとこ ろによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株 式の数については527株を上限とすることを決議しております。
 - 2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行 う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げる ものとします。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+-1株当たり時価 既発行株式数+新規発行株式数

調整後転換価額=調整前転換価額×

- 3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合 には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
 - ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年8月26日 (注) 1	3, 010	3, 440	_	21, 500	_	_
平成16年11月5日 (注)2	736	4, 176	2, 300	23, 800	2, 300	2, 300
平成17年2月28日 (注)3	135	4, 311	421	24, 221	421	2, 721
平成17年6月24日 (注)4	295	4, 606	32, 155	56, 376	32, 155	34, 876
平成17年6月27日 (注) 5	13, 818	18, 424	_	56, 376	_	34, 876
平成18年2月8日 (注) 6	1, 360	19, 784	346, 800	403, 176	609, 280	644, 156
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注) 7	63	19, 847	236	403, 413	236	644, 393
平成19年9月14日 (注)8	800	20, 647	117, 000	520, 413	117, 000	761, 393
平成19年12月21日 (注) 9	200	20, 847	23, 310	543, 723	23, 310	784, 703
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)10	523	21, 370	42, 258	585, 981	42, 258	826, 961
平成20年4月18日 (注)11	5, 350	26, 720	452, 075	1, 038, 056	452, 075	1, 279, 036
平成20年4月1日~ 平成21年3月31日 (注)12	4	26, 724	110	1, 038, 166	110	1, 279, 146

(注) 1. 普通株式1株を8株に分割

2. 有償第三者割当

発行価格 6,250円

資本組入額 3,125円

割当先 内藤裕紀

3. 有償第三者割当

発行価格 6,250円

資本組入額 3,125円

割当先 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)、株式会社サイバーエージェント、株式会社テレウェイヴ

4. 有償第三者割当

発行価格 218,000円

資本組入額 109,000円

割当先 GMOインターネット株式会社、株式会社テレウェイヴ、株式会社サイバーエージェント、サイバーエージェント CA-I投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社シーエー・キャピタル 代表取締役 西條晋一

- 5. 普通株式1株を4株に分割
- 6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 703,000円

資本組入額 255,000円

払込金総額 956,080千円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当

発行価格 292,500円 資本組入額 146,250円 払込金総額 234,000千円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店、内藤裕紀、NECネクサソリューションズ株式会社

9. 有償第三者割当

発行価格 233,100円

資本組入額 116,550円

払込金総額 46,620千円

割当先 NECネクサソリューションズ株式会社

- 10. 新株予約権の行使による増加であります。
- 11. 有償第三者割当

発行価格 169,000円 資本組入額 84,500円 払込金総額 904,150千円 割当先 楽天株式会社

12. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

				株式の)状況				
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	並微微判	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	
株主数 (人)	-	3	16	29	11	_	1, 502	1, 561	_
所有株式数 (株)		73	200	5, 868	223	_	20, 360	26, 724	
所有株式数の 割合(%)		0. 27	0.75	21. 96	0.83		76. 19	100.0	ı

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤 裕紀	東京都港区	11, 160	41.76
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番 3号	5, 350	20.02
廣瀬 敏正	東京都渋谷区	1, 332	4. 98
井上 陽平	東京都江東区	1, 172	4. 39
安藤 正樹	東京都新宿区	1, 114	4. 17
小上 勝造	大阪府大阪市北区	632	2. 36
NECネクサソリューションズ株式会社	東京都港区三田1丁目4番28号	400	1.50
浅井 一希	東京都目黒区	224	0.84
齊藤 雄介	東京都新宿区	160	0.60
山口 憲一	東京都大田区	158	0. 59
計	_	21, 702	81.21

⁽注) 前事業年度末現在主要株主でなかった楽天株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,724	26, 724	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	26, 724	_	_
総株主の議決権	_	26, 724	_

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき発行した新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年9月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× 株式分割・株式併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

新規発行または×1株当たり払込価額 既発行株式数×調整前行使価額 + 処分株式数 または処分価額

調整後行使価額= —

既発行株式数+新規発行株式数または処分株式数

- 3. 当社は平成17年6月6日開催の取締役会決議により、平成17年6月27日をもって、1株を4株に分割いたしました。その結果、新株予約権の目的となる株式の数は平成17年6月27日において40株から160株となりました。あわせて発行価額は1,563円に調整されております。
- 4. 付与対象者の人数及び株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等の理由により、権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名、当社グループ子会社役員1名、当社 従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額imes imes imes 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により 生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

| 大学学院 | 大学学院

3. 付与対象者の人数及び株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等の理由により、権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(平成17年8月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員12名、学校法人立命館
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整す るものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項によ る調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数に おいてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するもの とし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により 生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数十 -新規発行前の時価 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -既発行株式数+新規発行株式数

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年 6 月26日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、執行役員1名及び当社従業員12名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整す るものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項によ る調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数に おいてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するもの とし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の 算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+ . 新規発行前の時価 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × — 既発行株式数+新規発行株式数

- 3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合 には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
 - ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の 取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	310(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取 引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所 における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げるもの とする。) その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引 所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終 値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下 回る場合は、当該終値とする。(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より 2年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当 社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位 にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な 理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予 約権の相続はこれを認めない。禁錮以上の刑に科せら れたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に 違反したことが無いことを要す。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結す る新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額× 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の 算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

- 3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
 - ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議を もって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の純損失や今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	(円) - 6,370,000		4, 120, 000	816, 000	246, 000
最低 (円)	_	3, 450, 000	661, 000	150, 000	48, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年2月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	108, 000	99,000	83, 000	82,000	66,000	74, 200
最低 (円)	65, 900	72, 200	70, 500	66, 000	48,000	50, 500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				平成13年11月	有限会社ドリコム (現株式会社ドリコム) 設立 代表取締役社長就任		
11. 12.77 (4.79				平成15年3月	株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長就任(現任)		
代表取締役 社長	_	内藤 裕紀	昭和53年7月7日生	平成17年1月	株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長就任(現任)	(注4)	11, 160
				平成18年6月	株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア設立		
					代表取締役社長就任(現任)		
	マーケテ			昭和61年4月	株式会社リクルート入社		
	ィングソ			平成16年11月	フリービット株式会社入社		
取締役副社	リューシ	菅原 勇祐	昭和38年3月28日生	平成17年7月	同社取締役就任	(注4)	150
長	ョン事業 担当兼管			平成19年10月	当社入社 執行役員事業統括担当		
	理担当			平成20年6月	取締役副社長就任(現任)		
				平成13年9月	株式会社フォーフーム入社		
İ	エンタメ			平成15年5月	株式会社ジェイケン設立		
取締役	ウェブ事	川村の勇夫	昭和52年12月16日生		同社専務取締役就任	(注4)	_
-00/10/12	業担当	7.113 3330	1100 1107 10 1	平成19年4月	同社取締役副社長就任	(11.17)	
	//			平成21年5月	当社執行役員就任		
				平成21年6月 昭和62年4月			
				平成元年6月	株式会社インテリジェンス設立		
				平成元年9月	同社取締役就任		
				平成7年10月	同社取締役副社長就任		
				平成12年9月	株式会社シーズホールディングス代表 取締役就任		
				平成16年11月	株式会社楽天野球団取締役副社長就任		
				平成16年12月	同社代表取締役社長就任		
				平成17年3月	楽天株式会社取締役執行役員プロスポ ーツ事業カンパニー社長就任		
				平成18年3月	同社取締役常務執行役員プロスポーツ 事業カンパニー社長就任		
				平成18年11月	同社取締役常務執行役員CMO (チーフ		
取締役	_	島田亨	昭和40年3月3日生		マーケティングオフィサー)、プロスポーツ事業長就任	(注4)	_
				平成19年9月	みんなの就職株式会社代表取締役社長 就任(現任)		
				平成19年11月	フュージョン・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長就任(現任)		
				平成20年1月			
				平成20年6月	当社取締役就任(現任)		
				平成20年7月			
				平成20年9月	任) 株式会社オーネット代表取締役会長就 任 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	_	南敬三	昭和24年4月30日生	平成3年5月 平成8年11月 平成9年1月 平成16年5月	社入社 同社取締役管理本部長就任 公認会計士登録 モバイルキャスト株式会社入社	(注5)	4
監査役	_	杉本 一志	昭和37年1月17日生	昭和60年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成20年6月	**************************************	(注5)	-
監査役	_	土師 弘幸	昭和33年10月22日生	平成16年10月 平成19年4月	リューションズ株式会社)入社 拠点営業本部九州支店営業部長 中部支店長 第二事業本部中部支社第二営業部長 eソリューション事業部第一営業部長 ビジネスソリューション事業部長 マーケティング本部 本部長代理兼 マーケティング戦略部長 マーケティング本部長代理(現任)	(注6)	_
計						11, 314	

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は3名であり、執行役員 廣瀬敏正、執行役員 長谷川敬起及び執行役員 前田充章であります。
 - 2. 取締役島田亨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3. 当社の監査役は、全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 取締役会

取締役会は、4名の取締役(社外取締役1名)で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

② 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査役は、いずれも会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図ってまいります。

また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。また、監査法人及び内部監査人と密接な連携を図ることにより監査機能を強化しております。なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、監査役会を設置しております。

③ 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の協議の場として、取締役、監査役及び執行役員により構成する経営会議を毎週開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

④ 内部監査

内部監査担当者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより 実効性の高い監査を実施しております。

⑤ 監査法人

監査法人トーマツとは、監査契約を締結しております。監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、会計監査人を設置 しており、監査法人トーマツが会計監査人として選任されております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 西村 猛 指定社員・業務執行社員 藤川 賢

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名会計士補等9名その他の補助者3名

⑥ 個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシーを定めております。プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに、情報アクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施するとともに、プライバシーマークを取得しております。

⑦ その他

(1) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によ らないものとする旨定款に定めております。

(3) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役 (取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(4) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(5) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることが可能である旨定款に定めております。

(6) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 44,027千円 監査役の年間報酬総額 6,225千円

4. 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	_	_	27,000	_
連結子会社	_	_	6, 000	_
計	_	_	33, 000	_

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625, 479	^{*1} 651, 360
受取手形及び売掛金	535, 775	449, 242
たな卸資産	14,000	_
商品及び製品	-	355
原材料及び貯蔵品	-	2, 054
繰延税金資産	25, 572	19, 149
前払費用	42, 936	33, 542
その他	15, 493	13, 444
貸倒引当金	△22, 131	$\triangle 17,779$
流動資産合計	1, 237, 126	1, 151, 369
固定資産		
有形固定資産		
建物	34, 826	25, 104
減価償却累計額	△10, 596	△4, 640
建物(純額)	24, 229	20, 464
工具、器具及び備品	84, 358	88, 573
減価償却累計額	△56 , 644	△63, 996
工具、器具及び備品(純額)	27, 714	24, 577
有形固定資産合計	51, 944	45, 041
無形固定資産		
ソフトウエア	75, 975	91, 979
ソフトウエア仮勘定	12, 728	892
のれん	1, 373, 432	796, 508
その他	12, 727	3, 612
無形固定資産合計	1, 474, 863	892, 993
投資その他の資産		
長期前払費用	1, 505	2, 173
繰延税金資産	710	11,953
敷金	74, 921	67,731
その他	660	4, 115
投資その他の資産合計	77, 797	85, 973
固定資産合計	1, 604, 605	1, 024, 009
資産合計	2, 841, 731	2, 175, 378

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	14, 104	12,866	
短期借入金	482, 600	_	
1年内返済予定の長期借入金	*1, *2 472, 400	*1, *2 132, 400	
未払金	186, 616	175, 540	
未払法人税等	154, 188	73, 753	
未払消費税等	29, 851	18, 207	
前受収益	36, 572	28, 323	
前受金	99, 164	78, 749	
賞与引当金	4, 862	320	
ポイント引当金	7, 667	9, 176	
その他	31, 597	32, 614	
流動負債合計	1, 519, 625	561, 952	
固定負債			
長期借入金	*1, *2 326, 200	*1, *2 193, 800	
固定負債合計	326, 200	193, 800	
負債合計	1, 845, 825	755, 752	
純資産の部			
株主資本			
資本金	585, 981	1, 038, 166	
資本剰余金	826, 961	1, 279, 146	
利益剰余金	△571, 411	$\triangle 1,015,952$	
株主資本合計	841, 532	1, 301, 361	
新株予約権	6, 250	7, 918	
少数株主持分	148, 123	110, 346	
純資産合計	995, 906	1, 419, 626	
負債純資産合計	2, 841, 731	2, 175, 378	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(単位: 千円) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2, 115, 297	2, 121, 396
売上原価	786, 303	664, 099
売上総利益	1, 328, 994	1, 457, 296
販売費及び一般管理費	*1, *2 1, 324, 353	*1, *2 1, 371, 899
営業利益	4, 640	85, 397
営業外収益		
受取利息	1, 336	1, 307
受取配当金	919	100
有価証券売却益	61, 508	_
受取保険金	-	413
その他	15,720	596
営業外収益合計	79, 484	2, 417
営業外費用		
支払利息	25, 279	9, 938
株式交付費	7, 802	4, 801
事務所移転費用	2, 027	5, 932
支払手数料	29, 100	2,850
その他	1,683	3, 131
営業外費用合計	65, 893	26, 654
経常利益	18, 232	61, 159
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2, 047	_
ポイント引当金戻入額	_	334
関係会社株式補償金	_	150, 000
持分変動利益		3, 187
特別利益合計	2, 047	153, 521
特別損失		
固定資産除却損	*3 1,998	*3 7,272
解約違約金	-	35,000
プロジェクト中止損失	_	5, 577
のれん一時償却	_	14, 698
賃貸契約解約違約金	^{**4} 25, 411	^{**4} 15, 106
在庫処分損	2, 746	-
事業再編損失	^{*5} 239, 376	_
減損損失	*6 125, 980	^{*6} 484, 962
特別損失合計	395, 513	562, 617
税金等調整前当期純損失(△)	△375, 233	△347, 935
法人税、住民税及び事業税	186, 331	146, 005
法人税等調整額	62, 335	△4, 819
法人税等合計	248, 667	141, 185
少数株主利益	18, 554	3, 420
当期純損失(△)	$\triangle 642, 455$	$\triangle 492, 541$
→ /yı/ıºū1尽/\ (△-)/		△102,011

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	403, 413	585, 981
当期変動額		
新株の発行	182, 568	452, 185
当期変動額合計	182, 568	452, 185
当期末残高	585, 981	1, 038, 166
資本剰余金		
前期末残高	644, 393	826, 961
当期変動額		
新株の発行	182, 568	452, 185
当期変動額合計	182, 568	452, 185
当期末残高	826, 961	1, 279, 146
利益剰余金		
前期末残高	71,044	△571, 411
当期変動額		
当期純損失(△)	△642, 455	△492, 541
少数株主持分からの振替		48, 000
当期変動額合計	△642, 455	△444, 541
当期末残高	△571, 411	$\triangle 1,015,952$
株主資本合計		
前期末残高	1, 118, 850	841, 532
当期変動額		
新株の発行	365, 137	904, 370
当期純損失(△)	△642, 455	△492, 541
少数株主持分からの振替	<u> </u>	48, 000
当期変動額合計	△277, 318	459, 828
当期末残高	841, 532	1, 301, 361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 2,462$	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 462	_
当期変動額合計	2, 462	_
当期末残高	_	_
評価・換算差額等合計		
前期末残高	$\triangle 2,462$	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 462	_
当期変動額合計	2, 462	_
当期末残高	_	_

		(単位・1円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	_	6, 250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6, 250	1, 668
当期変動額合計	6, 250	1, 668
当期末残高	6, 250	7, 918
少数株主持分		
前期末残高	129, 569	148, 123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18, 554	△37, 776
当期変動額合計	18, 554	△37,776
当期末残高	148, 123	110, 346
純資産合計		
前期末残高	1, 245, 957	995, 906
当期変動額		
新株の発行	365, 137	904, 370
当期純損失(△)	△642, 455	△492, 541
少数株主持分からの振替	_	48,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27, 266	△36, 108
当期変動額合計	△250, 051	423, 720
当期末残高	995, 906	1, 419, 626

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△375, 233	$\triangle 347,935$
減価償却費	87, 196	48,088
株式報酬費用	_	671
減損損失	125, 980	484, 962
関係会社株式補償金	_	△150, 000
のれん一時償却	_	14, 698
のれん償却額	154, 643	146, 566
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8, 164	△4, 351
受取利息及び受取配当金	△2, 256	△1, 407
支払利息	25, 279	9, 938
持分変動損益(△は益)	_	△3, 187
有価証券売却損益(△は益)	△61,508	_
支払手数料	29, 100	_
事業再編損失	239, 376	_
賃貸契約解約違約金	25, 411	_
売上債権の増減額(△は増加)	△87, 952	86, 532
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10, 924	11, 590
仕入債務の増減額(△は減少)	△23, 121	△1, 237
未払金の増減額(△は減少)	△2, 222	△11,076
未払消費税等の増減額(△は減少)	23, 679	△11,644
前受金の増減額(△は減少)	△25, 695	△20, 414
その他	72,671	25, 635
小計	208, 109	277, 428
利息及び配当金の受取額	2, 256	1, 407
利息の支払額	$\triangle 28,385$	$\triangle 6,909$
法人税等の支払額	△63, 305	$\triangle 240,791$
賃貸契約解約違約金等の支払額	△6,800	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	111, 875	31, 135
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
有形固定資産の取得による支出	\triangle 15, 752	△42, 199
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 156, 265$	\triangle 70, 285
投資有価証券の売却による収入	223, 020	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	$**^2 \triangle 1,059,237$	-
敷金の回収による収入	_	58, 921
敷金の支払による支出	△70, 679	△51, 731
関係会社株式補償金の受入れによる収入		150, 000
その他	88, 029	$\triangle 5,514$
投資活動によるキャッシュ・フロー	△990, 885	39, 190

		(1 1 1 1 1 1
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△217 , 400	△482, 600
長期借入金による収入	890, 900	_
長期借入金の返済による支出	△121 , 400	$\triangle 472,400$
新株発行による収入	360, 888	899, 568
少数株主からの払込みによる収入	_	9, 990
その他	2, 695	996
財務活動によるキャッシュ・フロー	915, 684	△44, 445
現金及び現金同等物の増減額(△は減少) -	36, 674	25, 880
現金及び現金同等物の期首残高	588, 805	625, 479
現金及び現金同等物の期末残高	*1 625, 479	^{*1} 651, 360

	- 4000 医学には公里女は事項】	ハハキケト マコート・4
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 2 持分法の適用に関する	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社ドリコムテック 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア 株式会社ドリコムマーケティング 株式会社ジェイケン 平成19年4月26日をもって株式会社ジェイケンの株式を取得したため、連結 範囲に含めております。 非連結子会社及び関連会社がないため、	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社ドリコムテック 株式会社ドリコムジェネレーティッ ドメディア 株式会社ドリコムマーケティング 株式会社ジェイケン
事項 3 連結子会社の事業年度	該当事項はありません。 連結子会社の事業年度の末日は、連結決	同左
等に関する事項 4 会計処理基準に関する 事項	算日と一致しております。	1. 4/47
(1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)を採用して おります。	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ———
	(ロ) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用してお ります。	(ロ) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)を採用し ております。 なお、各資産の評価方法は以下のと おりであります。 仕掛品 個別法 商 品 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 なお、この変更に伴う損益への影響は ありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~15年 工具、器具及び備品 4~6年 (会計方針の変更) 平成19年4月1日から法人税法の改正に 伴い、平成19年4月1日以降取得の有形 固定資産については、改正法人税法に規 定する償却方法により、減価償却費を計 上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利 益、税金等調整前当期純損失に与える影 響は軽微であります。	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	管は軽減にあります。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。 自社利用ソフトウエアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法により償却しております。	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な繰延資産の処 理方法	(イ) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。	(イ) 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上 基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (ハ)ポイント引当金 将来のポイントリービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に 基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	(イ)貸倒引当金(ロ)賞与引当金同左(ハ)ポイント引当金同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。		
(6) その他連結財務諸表	(イ) 消費税等の会計処理	(イ) 消費税等の会計処理	
作成のための重要な 事項	税抜方式によっております。	同左	
5 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左	
6 のれんの償却に関する事項	投資効果の及ぶ期間 (10年) の定額法によ り償却しております。	同左	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価格の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

【私小方面》及文】	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ282千円、11,322千円、2,396千円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の回収に よる収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表 示しておりましたが、投資活動によるキャッシュ・フロ ーにおける金額的重要性が増したため区分掲記しており ます。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「敷金の回収による収入」は83,793千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	(建稲貫佰刈思衣)(株)		
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※ 1	担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 関係会社株式 1,321,600千円 なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結 手続上消去されております。	※ 1	担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 普通預金 229,031千円 子会社の親会社に対する債権 727,795千円 なお、上記子会社の親会社に対する債権は連結手 続上消去されております。
※ 2	対応債務 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 財務制限条項	※ 2	対応債務 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 132,400千円 193,800千円 財務制限条項
	借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。		同左
	① 本契約締結日 (平成19年10月5日) 以降の各決算期 (本決算期のみ。) の株式会社ジェイケンの貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること		同左
	② 本契約締結日以降、株式会社ジェイケンの損益 計算書における経常損益を2期連続(1期目を平 成19年3月期(同期を含む。) 以降に到来する各 決算期として算出する。) で損失としないこと		同左
	③ 本契約締結日以降の各決算期(本決算期の み。)の連結貸借対照表の純資産の部の合計金 額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日にお ける同表の純資産の部の合計金額の75%以上に 維持すること		同左
	④ 本契約締結日以降、連結損益計算書における経 常損益を2期連続(1期目を平成19年3月期(同期 を含む。)以降に到来する各決算期として算出 する。)で損失としないこと		同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 1	販売費及び一般管理費のうち主要な	費目及び金額は	※ 1	販売費及び一般管理費のうち主要な	は費目及び金額は
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
	役員報酬	56,217千円		役員報酬	90,946千円
	給与手当	424, 771		給与手当	371, 849
	広告宣伝費	93, 193		広告宣伝費	185, 989
	賃借料	63, 338		賃借料	63, 023
	支払手数料	153, 824		支払手数料	71,822
	減価償却費	15, 933		減価償却費	18, 632
	研究開発費	36, 362		研究開発費	1, 582
	貸倒引当金繰入額	16, 310		貸倒引当金繰入額	12, 025
	賞与引当金繰入額	1, 153		賞与引当金繰入額	3, 245
	のれん償却額	154, 643		のれん償却額	146, 566
※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費	36,362千円	※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費	1,582千円
₩3	固定資産除却損は、建物1,796千円、	工具、器具及	※ 3	固定資産除却損は、建物1,771千円	、工具、器具及
	び備品202千円であります。			び備品118千円、商標権162千円、ご	ノフトウエア
				5,220千円であります。	
※ 4	連結子会社の事務所の移転に伴う賃	貸契約解約違約	※ 4	当社及び連結子会社の事務所の移転	伝に伴う賃貸契約
	金及び原状回復費用等であります。			解約違約金及び原状回復費用等であ	らります。
※ 5	事業再編損失の内訳は、不採算事業				
	小に伴うソフトウエア128,404千円及				
	千円の廃却、アライアンスパートナ				
	約金41,058千円並びにその他914千円	円であります。			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウエア	

当初想定していた収益が見込めないため、ブログオフィス事業及びドリコムCMS事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(125,980千円)として特別損失に計上しました。その内容は、ソフトウエアであります。

当社グループは、使用資産について継続的に収支の 把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピ ングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産	建物等
パッケージ事業 (東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウエア等
インフラ事業 (東京都新宿区)	事業用資産	のれん等
その他事業 (東京都新宿区)	事業用資産	特許権等

本社移転に伴い共有資産のうち、移転後に使用しない資産を減損損失(18,986千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物18,557千円、工具、器具及び備品 428千円であります。

また、当初想定していた収益が見込めないため、パッケージ事業、インフラ事業、その他事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(465,975千円)として特別損失に計上しました。

その内訳はパッケージ事業25,212千円 (内ソフトウエア14,160千円、ソフトウエア仮勘定11,051千円)、インフラ事業419,269千円 (建物1,010千円、工具、器具及び備品1,663千円、ソフトウエア936千円、のれん415,659千円)、その他事業21,493千円 (ソフトウエア7,455千円、ソフトウエア仮勘定3,706千円、特許権10,331千円)であります。

当社グループは、使用資産について継続的に収支の 把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピ ングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	19, 847	1, 523	_	21, 370
合計	19, 847	1, 523	_	21, 370

(注) 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行 1,000株 新株予約権の権利行使 523株

2. 新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	」権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注)1、2、3	普通株式	_	1, 000	200	800	2, 400
	第7回新株予約権 (注) 1、3	普通株式	_	1, 000	_	1, 000	2, 250
	第8回新株予約権 (注) 1、3	普通株式	_	1, 000	_	1, 000	1,600
	合計	_	_	3, 000	200	2, 800	6, 250

- (注) 1. 第6回、第7回及び第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2. 第6回の当連結会計年度減少は、権利行使によるものであります。
 - 3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間が到来しているものでありますが、行使にあたり、行使価額が原則として固定されており、また当社の許可なくして行使できない等の条件が付されております。
 - 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	21, 370	5, 354	_	26, 724
合計	21, 370	5, 354	_	26, 724

(注) 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行 5,350株 新株予約権の権利行使 4株

2. 新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の 種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注)	普通株式	800	-	-	800	2, 400
	第7回新株予約権 (注)	普通株式	1,000			1, 000	2, 250
	第8回新株予約権 (注)	普通株式	1,000	ĺ	ĺ	1,000	1,600
	ストックオプションとし ての新株予約権	1	_	ĺ	ĺ	ĺ	671
連結子会社	第2回新株予約権	_	_	_	_	_	996
	合計	_	2,800	_	_	2, 800	7, 918

- (注)第6回、第7回及び第8回の新株予約権は、すべて権利行使可能期間が到来しているものでありますが、行使にあたり、行使価額が原則として固定されており、また当社の許可なくして行使できない等の条件が付されております。
 - 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

前連結会計年度 平成19年4月1日 (自 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 平成20年4月1日 (自 至 平成21年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 625,479千円

625,479千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ジェイケンを連結 したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び に株式会社ジェイケン株式の取得価額と株式会社ジェ イケン取得のための支出(純額)との関係は次のとお りであります。

(千円)

流動資産 固定資産 のれん

株式会社ジェイケン株式の取得価額

株式会社ジェイケン 現金及び現金同等物

流動負債

差引:株式会社ジェイケン株式の

取得のための支出

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 651,360千円

651,360千円

521, 941 44, 937 995, 636 $\triangle 240,914$

1, 321, 600

 $\triangle 262, 362$

1,059,237

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (自

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	16, 692	3, 929	12, 762
ソフトウエア	17, 460	691	16, 769
合計	34, 152	4, 620	29, 531

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 7,035千円 1 年超 22,948千円 合計 29,984千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料

4,187千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

3,687千円 791千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 7,575千円 1年超 2,815千円 合計 10,391千円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (自

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取 引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	16, 069	7, 497	8, 572
ソフトウエア	17, 460	4, 183	13, 277
合計	33, 529	11,680	21, 849

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6,677千円
1年超	14,244千円
合計	20,922千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料

7,482千円

減価償却費相当額

6,659千円

支払利息相当額

1,146千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 2,593千円 1年超 一千円

合計 2,593千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却額 (千円) 売却益の合計額 (千円)	
223, 150	63, 040	1, 531

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第 5 回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び 人数	従業員 6名	監査役1名子会社役員1名従業員24名	従業員 8名	従業員 4名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	72	689	27	15
付与	_	_	_	_
失効	_	158	8	2
権利確定	72	346	11	7
未確定残	_	185	8	6
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16	_	_	_
権利確定	72	346	11	7
権利行使	72	243	8	_
失効	_	3	_	_
未行使残	16	100	3	7

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第 5 回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1, 563	55, 000	55, 000	55, 000
行使時平均株価 (円)	309, 889	438, 556	205, 000	_
公正な評価単価 (付与日) (円)	_	_	_	_

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【提出会社】

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目 販売費及び一般管理費 671千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	
付与対象者の 区分及び 人数	従業員 6名	監査役1名子会社役員1名従業員24名	従業員 8名	従業員 4名	
株式の種類別 のストッ ク・オプシ ョンの数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株	
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日	
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間	
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	取締役 1名 執行役員 1名 従業員 9名
株式の種類別 のストッ ク・オプシ ョンの数 (注)	普通株式 400株
付与日	平成21年2月5日
権利確定条件	付与日(平成21年2月5日)から権利確定日 (平成23年2月6日、平成24年2月6日)までの継続勤務 ただし、①平成23年2月6日までが、付与数の2分の1 ②平成24年2月6日までが2分の1
対象勤務期間	①付与数の2分の1 平 成21年2月5日から平成 23年2月6日まで ②付与数の2分の1 平 成21年2月5日から平成 24年2月6日)まで
権利行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第 5 回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	_	185	8	6
付与	_	_	_	_
失効	_	_	1	5
権利確定	_	86	4	_
未確定残	_	99	3	1
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16	100	3	7
権利確定	_	86	4	_
権利行使	_	4	_	_
失効	8	12	3	5
未行使残	8	170	4	2

	第9回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	_
付与	400
失効	_
権利確定	_
未確定残	400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	_
権利確定	_
権利行使	_
失効	_
未行使残	_

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1, 563	55, 000	55, 000	55, 000
行使時平均株価 (円)	_	151, 105	_	_
公正な評価単価 (付与日) (円)	_	_	_	_

	第9回 ストック・ オプション	
権利行使価格 (円)		76, 615
行使時平均株価 (円)		_
公正な評価単価	ストック・オプション1	32, 250
(付与日) (円)	ストック・オプション2	34, 737

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価と見積方法
 - ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式
 - ② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション	
株価変動性(注) 1	83.5%	
予想残存期間(注) 2	ストック・オプション 13年ストツク・オプション 23年6ヶ月	
予想配当(注)3	0円/株	
無リスク利子率(注) 4	ストック・オプション 1 0.57% ストック・オプション 2 0.63%	

- (注) 1. 東京証券取引所に上場したのは平成18年2月9日であり、実際には平成18年2月13日から平成21年1月26日までの株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において 行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成21年2月5日時点での複利利回りを用い、算出しております。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、自己都合の退任・退職による失効見込数は無いものとしています。

【連結子会社】

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目 販売費及び一般管理費 -千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・ オプション	
付与対象者の区分及び 人数	取締役 1名	
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 140株	
付与日	平成20年10月21日	
権利確定条件	定めなし	
対象勤務期間	定めなし	
権利行使期間	自平成20年11月21日 至平成30年5月9日	

- (注) 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	_
付与	140
失効	_
権利確定	140
未確定残	_
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	_
権利確定	140
権利行使	_
失効	_
未行使残	140

② 単価情報

	第2回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	270, 000
行使時平均株価 (円)	_
公正な評価単価 (付与日) (円)	7, 120

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1)株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアが平成20年10月21日に付与したストック・オプション(第 2回ストック・オプション) について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定し ております。なお、本源的価値は以下のとおりです。
 - ① 1 株当たりの評価方法及び 1 株当たりの評価額 ディスカウンテッド・キャッシュフロー方式による評価額を勘案のうえ、 1 株当たりの評価額を277, 120 円としております。
 - ②新株予約権の行使価格 270,000円 算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額を上回るため、付与時点の単位当たりの本源 的価値は7,120円となり、ストック・オプションの公正な評価単価も7,120円と算定しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金	負債の発生の主な原因の内	1. 繰延税金資産及び繰延税金	負債の発生の主な原因の内		
訳		訳			
	当連結会計年度		当連結会計年度		
	(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)		
	(千円)		(千円)		
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)			
繰越欠損金	5, 694	賞与引当金	6, 722		
貸倒引当金	6,006	未払事業税	7, 486		
未払事業税	14, 476	ポイント引当金	3, 814		
その他	7, 614	その他	5, 807		
計	33, 792	計	23, 830		
繰延税金資産 (固定)		繰延税金負債(流動)			
繰越欠損金	254, 228	未収事業税	△1, 135		
減価償却超過額	100, 354	計	△1, 135		
計	354, 582	繰延税金資産 (固定)			
繰延税金資産の純額	388, 375	繰越欠損金	247, 030		
評価性引当額	△362, 092	減価償却超過額	113, 423		
繰延税金資産合計	26, 283	その他	14, 570		
		計	375, 024		
		繰延税金資産の純額	397, 719		
		評価性引当額	△366, 615		
		繰延税金資産合計	31, 103		
2. 法定実効税率と税効果会計	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		
との差異の原因となった主	な項目別の内訳	との差異の原因となった主な項目別の内訳			
	税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の		税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の		
記載を省略しております。		記載を省略しております。			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1, 097, 178	1, 018, 119	2, 115, 297	_	2, 115, 297
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	_	_	_	(-)	_
計	1, 097, 178	1, 018, 119	2, 115, 297	(-)	2, 115, 297
営業費用	1, 326, 360	784, 296	2, 110, 656	(-)	2, 110, 656
営業利益又は営業損失(△)	△229, 181	233, 822	4, 640	_	4, 640
Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1, 172, 721	1, 642, 726	2, 815, 448	26, 283	2, 841, 731
減価償却費	60, 781	26, 415	87, 196	_	87, 196
減損損失	120, 750	5, 229	125, 980	_	125, 980
資本的支出	173, 985	1, 177, 829	1, 351, 815	_	1, 351, 815

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ
 - (2) ウェブサービス事業……「J研」、「スペースハンター」、「ドリコムキャリアサーチ」、「ドリコムジョブボード」、技術提供
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等26,283千円であります。

4 事業区分の変更

従来、事業区分は「ブログ事業」、「検索エンジン事業」及び「その他の事業」の3事業区分に分類しておりましたが、子会社の増加に伴う事業分野の拡大を踏まえ、事業の実態を適切に反映するため、当中間連結会計期間より、「ビジネスソリューション事業」及び「ウェブサービス事業」の2事業区分に変更しております。

なお、従来の事業区分の方法による事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

	ブログ事業 (千円)	検索エンジ ン事業 (千円)	その他の事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	578, 570	1, 018, 119	518, 607	2, 115, 297	_	2, 115, 297
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	_	_	_	-	(-)	_
計	578, 570	1, 018, 119	518, 607	2, 115, 297	(-)	2, 115, 297
営業費用	888, 589	776, 928	445, 138	2, 110, 656	(-)	2, 110, 656
営業利益又は営業損失 (△)	△310, 018	241, 190	73, 469	4, 640	_	4, 640
Ⅲ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	847, 513	1, 642, 726	325, 208	2, 815, 448	26, 283	2, 841, 731
減価償却費	53, 401	26, 415	7, 379	87, 196	_	87, 196
減損損失	120, 750	5, 229	_	125, 980	_	125, 980
資本的支出	102, 447	1, 177, 829	71, 537	1, 351, 815	_	1, 351, 815

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	904, 962	1, 216, 434	2, 121, 396	_	2, 121, 396
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8, 507	_	8, 507	(8, 507)	_
計	913, 469	1, 216, 434	2, 129, 903	(8, 507)	2, 121, 396
営業費用	1, 027, 723	1, 016, 782	2, 044, 505	(8, 507)	2, 035, 999
営業利益又は営業損失 (△)	△114, 254	199, 652	85, 397	_	85, 397
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	550, 660	1, 595, 975	2, 146, 635	28, 743	2, 175, 378
減価償却費	27, 465	20, 623	48, 088	_	48, 088
減損損失	460, 869	24, 092	484, 962	_	484, 962
資本的支出	51, 124	61, 360	112, 485	_	112, 485

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ
 - (2) ウェブサービス事業……「J研」、「ad4U」、「スペースハンター」、「転職EX」、「ドリコムキャリアサーチ」、「きせかえ事業」、「ドリコムジョブボード」、技術提供
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等31,103千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

		資本金 事業の 議決権等 又は 中央ス の所有			関係	内容	取引の	取引金額		期末残高		
	属性	氏名	住所	スは 出資金 (千円)	内容又 は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
Γ					当社	(被所有)			資金の借入	100,000	短期借入金	100,000
	役員	内藤裕紀	1	-	代表取締役	直接 54.0	-	_	第三者割当 増資の割当	87, 750	-	_

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれていません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、無利息であります。

第三者割当増資の割当は、平成19年9月14日付けで実施した第三者割当増資によるものです。発行価額の決定にあたっては、平成19年8月28日の東京証券取引所における当社普通株式終値の90%を乗じた金額(10円未満切上げ)といたしました。なお、本件に係る平成19年8月29日付け取締役会決議について、内藤裕紀は特別の利害関係を有するため議決に加わっておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びこれらの者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社が開示対象に追加されます。

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

		資本金		資本金 東光の 議決権等		関係	内容				
種類	氏名	住所	又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	の所有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	内藤裕紀	_	_	当社 代表取締役	(被所有) 直接 41.8	_	_	資金の返済	100, 000	短期借入金	_

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれていません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の借入については、無利息であります。
 - 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

			資本金		議決権等	関係	内容				
種類	会社等の 名称	所在 地	又は 出資金 (千円)	事業の 内容	の所有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
及の者決過をしる 登で近が権半所で会	㈱ケーツ	東京都中央区	1,000	経営コンサ ルティング	-	-	_	アドバイザ リー業務	15, 500	支払手数料	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれています。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 両者協議のうえ、一般的な取引条件、市場価格を勘案し、取締役会決議を経て決定いたしました。
 - 3. ㈱ケーツーは当社子会社取締役の大渕清が議決権の100%を直接保有しています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	39, 379円15銭	48,696円35銭
1株当たり当期純損失金額	31, 125円22銭	18,604円71銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式は存在す るものの1株当たり当期純損失であるた め記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定	[上の基礎は、以下のとおりであります	0
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (千円)	642, 455	492, 541
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純損失 (千円)	642, 455	492, 541
期中平均株式数(株)	20, 641	26, 474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション数 16株 平成16年9月30日臨時株主総会決議 に基づく平成16年9月30日取締役会 決議による新株予約権 ストック・オプション数 285株 平成17年6月29日第4回定時株主総会決議に基づく平成17年6月29日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 11株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月26日取締役会 決議による新株予約権 ストック・オプション数 13株 平成17年8月26日臨時株主総会決議 に基づく平成17年10月3日取締役会 決議による新株予約権	ストック・オプション数 8株 平成16年9月30日臨時株主総会決議 に基づく平成16年9月30日取締役会 決議による新株予約権 ストック・オプション数 269株 平成17年6月29日第4回定時株主総会決議に基づく平成17年6月29日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 7株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月26日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 3株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年10月3日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 400株 平成20年6月26日定時株主総会決議に基づく平成21年2月5日取締役会決議による新株予約権

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	995, 906	1, 419, 626
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	154, 373	118, 265
(うち新株予約権)	(6, 250)	(7, 918)
(うち少数株主持分)	(148, 123)	(110, 346)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	841, 532	1, 301, 361
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21, 370	26, 724

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

第三者割当による新株式発行について

平成20年3月21日開催の取締役会において、楽天株式会社を割当先とする新株式発行の決議をし、平成20年4月18日に払込が完了いたしました。

この結果、平成20年4月18日付で資本金は1,038,056千円、発行済株式の総数は26,720株となっております。

(1)新株式発行の目的

従来より提携を図っている次世代行動ターゲティング広告分野において、より強固な連携を図り企業価値の向上を目指すため新株式を発行するものであります。

(2) 第三者割当による新株式の発行要項

①発行する株式および数: 普通株式5,350株(発行後の発行済株式総数の20.02%)

②発行価額 : 1株につき169,000円

③発行価額の総額 : 904,150千円④調達する資金の額 : 899,536千円

⑤資本組入額: 1株につき84,500円⑥資本組入額の総額: 452,075千円

⑦資金の具体的な用途 : 次世代行動ターゲティング広告のサービス展開の立ち上げ及び借入金の

返済

⑧払込期日: 平成20年4月18日⑨新株交付日: 平成20年4月18日

ストック・オプションについて

当社は平成20年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションについて

(1) 当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会で特別決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく、新株予約権の付与を次のとおり決議しました。

①新株予約権の割当日 平成21年5月21日 ②付与対象者 当社の従業員

③新株予約権の数 90個(1個につき1株)

④新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ⑤新株予約権の目的となる株式の数 90株

⑥新株予約権の発行価格1 株当たり147,000円⑦新株予約権の資本組入額1 株当たり73,500円

⑧新株予約権の発行価格の総額13,230,000円⑨新株予約権の資本組入額の総額6,615,000円

⑩新株予約権の行使期間 平成23年5月22日から平成25年5月21日

(2) 当社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	482, 600	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	472, 400	132, 400	1.6	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	326, 200	193, 800	1.6	平成22年~ 平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	_	_	_
その他有利子負債	_	_	_	_
計	1, 281, 200	326, 200	_	_

- (注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	132, 400	61, 400	_	_

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日	自平成20年7月1日	自平成20年10月1日	自平成21年1月1日
	至平成20年6月30日	至平成20年9月30日	至平成20年12月31日	至平成21年3月31日
売上高 (千円)	479, 441	567, 860	492, 684	581, 410
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額(△) (千円)	△46, 823	28, 320	△131, 871	△197, 561
四半期純損失金額(△) (千円)	△72, 431	△21, 046	△162, 615	△236, 447
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2, 816. 06	△787. 58	△6, 084. 99	△8, 847. 75

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202, 773	220, 773
売掛金	^{*2} 169, 653	83,005
仕掛品	11, 322	_
原材料及び貯蔵品	_	540
前払費用	19, 172	14, 642
未収入金	*2 45, 058	_
その他	7, 299	18, 087
貸倒引当金	△14, 945	△5, 847
流動資産合計	440, 334	331, 202
固定資産		
有形固定資産		
建物	30, 739	18, 480
減価償却累計額	△9, 676	$\triangle 3,757$
建物(純額)	21,063	14, 722
工具、器具及び備品	55, 168	57, 143
減価償却累計額	△35, 917	△42,670
工具、器具及び備品(純額)	19, 251	14, 473
有形固定資産合計	40, 314	29, 195
無形固定資産		
ソフトウエア	51, 726	67, 552
ソフトウエア仮勘定	12, 728	_
その他	9, 914	2, 959
無形固定資産合計	74, 368	70, 512
投資その他の資産		
関係会社株式	*1 1,966,400	1, 431, 655
長期前払費用	105	95
敷金	55, 132	46, 631
その他	50	50
投資その他の資産合計	2, 021, 687	1, 478, 432
固定資産合計	2, 136, 371	1, 578, 139
資産合計	2, 576, 706	1, 909, 342
		. ,

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13, 175	8, 226
短期借入金	*2 1, 497, 400	*2 724, 800
役員短期借入金	100, 000	_
未払金	108, 487	50, 165
未払法人税等	6, 276	7, 983
未払消費税等	6, 841	6, 581
預り金	1,715	1, 97
前受収益	30, 966	28, 323
その他	9, 301	7, 575
流動負債合計	1, 774, 164	835, 626
負債合計	1, 774, 164	835, 626
純資産の部		
株主資本		
資本金	585, 981	1, 038, 166
資本剰余金		
資本準備金	826, 961	1, 279, 146
資本剰余金合計	826, 961	1, 279, 146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△616, 652	$\triangle 1, 250, 519$
利益剰余金合計	△616, 652	△1, 250, 519
株主資本合計	796, 291	1, 066, 794
新株予約権	6, 250	6, 921
純資産合計	802, 541	1, 073, 716
負債純資産合計	2, 576, 706	1, 909, 342

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	726, 175	609, 056
売上原価		
商品期首たな卸高	69, 000	_
当期製品製造原価	447, 057	300, 617
ソフトウエア償却費	49, 362	3, 676
当期商品仕入高	3, 969	8, 854
合計	569, 389	313, 148
他勘定振替高	*2 69, 000	_
売上原価合計	500, 389	313, 148
売上総利益	225, 786	295, 907
販売費及び一般管理費	<u> </u>	,
役員報酬	13, 277	48, 000
給与手当	224, 719	147, 991
賃借料	36, 167	32, 828
旅費及び交通費	4, 739	1, 530
広告宣伝費	33, 384	11, 445
支払手数料	67, 728	16, 890
減価償却費	11, 334	15, 548
研究開発費	*3 34, 537	*3 1, 274
採用費	24, 183	7, 562
支払報酬		49, 829
派遣費用	17, 663	11, 398
貸倒引当金繰入額	10, 854	6, 590
貸倒損失	4, 309	13
その他	99, 221	91, 483
販売費及び一般管理費合計	582, 120	442, 387
営業損失(△)	△356, 334	△146, 479
営業外収益	<u> </u>	,
受取利息	579	863
受取配当金	914	100
有価証券売却益	61, 720	
請負受託料	*1 14, 591	×1 8, 300
その他	7, 569	1, 242
営業外収益合計	85, 375	10, 505
営業外費用		10,000
支払利息	*1 30,766	*1 19, 771
株式交付費	7, 802	4, 801
事務所移転費用	7, 802	2, 632
その他	769	3, 593
営業外費用合計	39, 338	30, 799
経常損失(△)	△310, 297	△166, 772
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2, 047	
固定資産売却益	_	*1 1,394
関係会社株式補償金		150, 000
特別利益合計	2, 047	151, 394

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	_	162
賃貸契約解約違約金	_	11, 466
プロジェクト中止損失	_	5, 577
事業再編損失	^{**4} 216, 124	_
減損損失	^{**5} 125, 980	*5 64, 054
関係会社株式評価損		534, 744
特別損失合計	342, 104	616, 004
税引前当期純損失 (△)	△650, 354	△631, 382
法人税、住民税及び事業税	2, 622	2, 484
法人税等調整額	65, 209	_
法人税等合計	67, 832	2, 484
当期純損失 (△)	△718, 186	△633, 867

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I	原料費		2, 907	0. 5	562	0.2
П	労務費		268, 481	45. 8	195, 936	53. 2
Ш	外注加工費		182, 427	31. 2	69, 967	19.0
IV	経費	※ 2	131, 843	22. 5	101, 548	27.6
	当期総製造費用		585, 659	100. 0	368, 015	100.0
	期首仕掛品たな卸高		13, 659		11, 322	
	合計		599, 319		379, 338	
	期末仕掛品たな卸高		11, 322		_	
	他勘定振替高	※ 3	140, 938		78, 720	
	当期製品製造原価		447, 057		300, 617	

(注)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
1	原価計算の方法		1	原価計算の方法	
	プロジェクト別原価計算			同左	
※ 2	主な内訳は次のとおりです。		※ 2	主な内訳は次のとおりです。	
	リース料	8,977千円		リース料	8,143千円
	賃借料	34,751千円		賃借料	37,295千円
	派遣費用	8,494千円		派遣費用	9,277千円
	通信費	56,459千円		通信費	28,802千円
	減価償却費	13,293千円		減価償却費	10,856千円
※ 3	他勘定振替高の内訳は次のとおりて	ごす。	※ 3	他勘定振替高の内訳は次のとお	りです。
	ソフトウエア仮勘定	106,400千円		ソフトウエア仮勘定	55,031千円
	研究開発費	34,537千円		研究開発費	1,274千円
	合計	140,938千円		販売促進費	6,040千円
				外注費	5,098千円
				広告宣伝費	4,415千円
				その他	6,860千円
				合計	78,720千円

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	403, 413	585, 981
当期変動額		
新株の発行	182, 568	452, 185
当期変動額合計	182, 568	452, 185
当期末残高	585, 981	1, 038, 166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	644, 393	826, 961
当期変動額		
新株の発行	182, 568	452, 185
当期変動額合計	182, 568	452, 185
当期末残高	826, 961	1, 279, 146
資本剰余金合計		
前期末残高	644, 393	826, 961
当期変動額		
新株の発行	182, 568	452, 185
当期変動額合計	182, 568	452, 185
当期末残高	826, 961	1, 279, 146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	101, 534	△616, 652
当期変動額		
当期純損失(△)	△718, 186	△633, 867
当期変動額合計	△718, 186	△633, 867
当期末残高	△616, 652	$\triangle 1, 250, 519$
利益剰余金合計		
前期末残高	101, 534	△616, 652
当期変動額		
当期純損失(△)	△718, 186	△633, 867
当期変動額合計		△633, 867
当期末残高	△616, 652	△1, 250, 519
株主資本合計		
前期末残高	1, 149, 340	796, 291
当期変動額	_,, 0 10	
新株の発行	365, 137	904, 370
当期純損失(△)	△718, 186	△633, 867
当期変動額合計	△353, 049	270, 502
当期末残高	796, 291	1, 066, 794
	100, 201	1, 000, 104

	(自 至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△2, 462	_
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2, 462	_
当期変動額合計		2, 462	_
当期末残高		_	_
評価・換算差額等合計			
前期末残高		$\triangle 2,462$	_
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2, 462	_
当期変動額合計		2, 462	_
当期末残高			
新株予約権			
前期末残高		_	6, 250
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6, 250	671
当期変動額合計		6, 250	671
当期末残高		6, 250	6, 921
純資産合計			
前期末残高		1, 146, 878	802, 541
当期変動額			
新株の発行		365, 137	904, 370
当期純損失(△)		△718, 186	△633, 867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		8, 712	671
当期変動額合計		△344, 336	 271, 174
当期末残高		802, 541	1, 073, 716

	【里安な云川刀川】	T	1
	項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	有価証券の評価基準及	(1) 子会社株式	(1) 子会社株式
1	び評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	い。中国カム	,,	III/CL
		ります。	
		(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時価法	
		(評価差額は全部純資産直入法によ	
		り処理し、売却原価は移動平均法に	
		より算定)を採用しております。	
2	たな卸資産の評価基準	(1) 仕掛品	(1) 仕掛品
	及び評価方法	個別法による原価法を採用しておりま	個別法による原価法(貸借対照表価額
		す。	は収益性の低下により算定)を採用し
			ております。
			(2) 貯蔵品
			最終仕入原価法による原価法(貸借対
			照表価額は収益性の低下により算定)
			を採用しております。
			(会計方針の変更)
			当事業年度より「棚卸資産の評価に関
			する会計基準」(企業会計基準第9号
			平成18年7月5日公表分)を適用してお
			ります。
			なお、この変更に伴う損益の影響はあ
			りません。
3	固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
	方法	定率法	同左
		主な耐用年数は以下のとおりでありま	
		す。	
		7° 建物 8~15年	
		1	
		工具、器具及び備品 4~6年	
		(会計方針の変更)	
		平成19年4月1日から法人税法の改正に	
		伴い、平成19年4月1日以降取得の有形	
		固定資産については、改正法人税法に規	
		定する償却方法により、減価償却費を計	
		上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損	
		失、税引前当期純損失に与える影響は軽	
		一	
1		(2) 無形固定資産	 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
1		定額法	同左
		自社利用のソフトウエアについては、	
		社内における利用可能期間 (5年) に	
		基づく定額法によっております。	
Ш		<u> </u>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっておりま す。
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。	(1) 株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

V VIII I	No de Mila II a de
前事業年度 (自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準)
	 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従
	 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており
	ましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基
	準 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計
	審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リー
	ス取引に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用
	指針第16号(平成 6 年 1 月 18日(日本公認会計士協会 会
	計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通
	常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま
	j.
	^ ° なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移
	転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており
	ます。
	~ / 。 この変更に伴う損益への影響はありません。
	ニック及入に下ノJR皿: **/が首ははププま ピ/レ゚。

【表示方法の変更】

(公分)公司及人	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、前事業年度末の「貯蔵品」は854千円であります。
	(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費のその他に含めて表示しておりました「支払報酬」は、販売費及び一般管理費の 100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「支払報酬」の金額は49,851千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成20年3月31日)

※1 担保資産
担保に提供している資産
関係会社株式
リ、321,600千円
なお、当該担保資産に対する債務は、株式会社ジェイケンの借入債務であります。

※2 関係会社項目

※2 関係会社項目

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金47,257千円未収入金37,009千円短期借入金1,114,800千円

3 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対して債務保証を 行っております。

保証先	金額	内容
株式会社ジェイケン	798,600千円	借入債務

なお、当該債務については、財務制限条項が付され ております。詳細は、連結貸借対照表注記に記載の とおりであります。 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期借入金 724,800千円

なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が 資産総額の100分の1を超えており、その金額は 27,950千円であります。

3 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対して債務保証を 行っております。

保証先	金額	内容
株式会社ジェイケン	326, 200千円	借入債務

なお、当該債務については、財務制限条項が付され ております。詳細は、連結貸借対照表注記に記載の とおりであります。 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

関係会社よりの請負受託料

14,591千円

関係会社への支払利息

13,769千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

特別損失への振替高

69,000千円

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 34,537千円

※4 事業再編損失の内訳は、不採算事業からの撤退、縮 小に伴うソフトウエア105,151千円及び商品69,000 千円の廃却、アライアンスパートナーに対しての違 約金41,058千円並びにその他914千円であります。

※ 5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウエア

当初想定していた収益が見込めないため、ブログオフィス事業及びドリコムCMS事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(125,980千円)として特別損失に計上しました。その内容は、ソフトウエアであります。

当社グループは、使用資産について継続的に収支の 把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピ ングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

関係会社よりの請負受託料

8,300千円

関係会社への支払利息

18,322千円

関係会社への固定資産売却益

1,394千円

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

1,274千円

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物等
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウエア等

本社移転に伴い共有資産のうち、移転後に使用しない資産を減損損失(18,986千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物18,557千円、工具、器具及び備品 428千円であります。

また、当初想定していた収益が見込めないため、パッケージ事業、その他事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,067千円)として特別損失に計上しました。

その内訳はパッケージ事業25,212千円 (内ソフトウエア14,160千円、ソフトウエア仮勘定11,051千円)、その他事業19,855千円 (ソフトウエア7,817千円、ソフトウエア仮勘定3,706千円、特許権8,331千円)であります。

当社は、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

※6 固定資産売却益はソフトウエアであります。 なお、本取引は関係会社に対するものであります。 (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具、器具及 び備品	7, 299	2, 369	4, 930
ソフトウエア	17, 460	691	16, 769
合計	24, 759	3, 060	21, 699

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 5,240千円 1年超 16,792千円 合計 22,032千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料

2,474千円

減価償却費相当額

2,127千円

支払利息相当額

519千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 7.575千円 1年超 2,815千円 合計 10,391千円

平成20年4月1日 平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取 引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具、器具及 び備品	6, 677	4, 059	2, 617
ソフトウエア	17, 460	4, 183	13, 277
合計	24, 137	8, 242	15, 894

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 5,332千円 1年超 11,149千円 16,481千円 合計

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料

5,993千円

減価償却費相当額

5,303千円

支払利息相当額

953千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

2.593千円 1年内 1年超 -千円 2,593千円 合計

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(九別木云町			
前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月		当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	
訳		訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
貸倒引当金	6, 006	未払事業税	1, 782
研究開発費	1, 356	貸倒引当金	799
その他	856	その他	304
計	8, 219	計	2, 887
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
繰越欠損金	250, 915	繰越欠損金	246, 741
減価償却超過額	99, 643	関係会社株式評価損	217, 587
計	350, 559	減価償却超過額	111, 805
繰延税金資産の純額	358, 779	その他	2, 651
評価性引当額	△358, 779	計	578, 785
繰延税金資産合計		繰延税金資産の純額	581, 672
		評価性引当額	△581, 672
		繰延税金資産合計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を 省略しております。		2. 法定実効税率と税効果会計適用 との差異の原因となった主な項 税引前当期純損失を計上したた 省略しております。	目別の内訳

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	37, 262円12銭	39, 918円96銭
1株当たり当期純損失金額	34, 794円19銭	23, 943円01銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式は存在する ものの1株当たり当期純損失であるため記 載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1. 1株当たり当期純損矢金額	の昇定上の基礎は、以下のとおりであり	۸ % ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه ه
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (千円)	718, 186	633, 867
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	718, 186	633, 867
期中平均株式数(株)	20, 641	26, 474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション数 16株 平成16年9月30日臨時株主総会決議に 基づく平成16年9月30日取締役会決議に よる新株予約権 ストック・オプション数 285株 平成17年6月29日第4回定時株主総会 決議に基づく平成17年6月29日取締役 会決議による新株予約権 ストック・オプション数 11株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に 基づく平成17年8月26日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 13株 平成17年8月26日臨時株主総会決議による新株予約権 ストック・オプション数 13株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議による新株予約権	ストック・オプション数 8株 平成16年9月30日臨時株主総会決議に 基づく平成16年9月30日取締役会決議に 基づく平成16年9月30日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 269株 平成17年6月29日第4回定時株主総会決議に基づく平成17年6月29日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 7株 平成17年8月26日臨時株主総会決議による新株予約権 ストック・オプション数 3株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議に 基づく平成17年10月3日取締役会決議に よる新株予約権 ストック・オプション数 400株 平成20年6月26日臨時株主総会決議に 基づく平成21年2月5日取締役会決議に 基づく平成21年2月5日取締役会決議に よる新株予約権

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	802, 541	1, 073, 716
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6, 250	6, 921
(うち新株予約権)	(6, 250)	(6, 921)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	796, 291	1, 066, 794
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21, 370	26, 724

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

第三者割当による新株式発行について

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

ストック・オプションについて

当社は平成20年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること 並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当 社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし て、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

株式会社ジェイケンとの合併

当社は平成21年5月1日をもって当社の連結子会社である株式会社ジェイケンと、当社を存続会社として合併いたしました。

- ①結合当事企業の名称及び事業内容
 - 名 称 株式会社ジェイケン

事業内容 着信音配信サイト等の運営

②企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェイケンを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

なお、当社を存続会社とする吸収合併により株式会社ジェイケンは解散いたしました。

③結合後企業の名称

株式会社ドリコム

④取引の目的を含む取引の概要

株式会社ジェイケンは、平成15年5月に設立し、平成19年4月に当社の連結子会社となりました着信音配信サイトの運営を主な事業として行っている会社であります。

当社の連結子会社となった後に当社の開発力を活かし、きせかえ事業において協業関係を構築するなど、グループシナジーの最大化に努めてまいりました。このような状況の下、今後の両社の事業戦略を策定した結果、きせかえ事業の拡大や新規事業の開発及びサービス企画の立案等において両者の組織を統合することで、より迅速な対応が可能となると判断したものであります。

また、両社の事業運営上、相互に発生する必要経費や連結関連コストの削減が図れ、利益の向上も見込まれます。

以上の目的を達成するために、当社と合併するものであります。

⑤実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

(1) 当社は平成21年5月20日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会で特別決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく、新株予約権の付与を次のとおり決議しました。

①新株予約権の割当日②付与対象者平成21年5月21日当社の従業員

③新株予約権の数 90個(1個につき1株)

④新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ⑤新株予約権の目的となる株式の数 90株

⑥新株予約権の発行価格1株当たり147,000円⑦新株予約権の資本組入額1株当たり73,500円

⑧新株予約権の発行価格の総額13,230,000円⑨新株予約権の資本組入額の総額6,615,000円

⑩新株予約権の行使期間 平成23年5月22日から平成25年5月21日

(2) 当社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	30, 739	15, 791	28, 050 (18, 557)	18, 480	3, 757	3, 575	14, 722
工具、器具及び備品	55, 168	10, 070	8, 095 (428)	57, 143	42,670	14, 419	14, 473
有形固定資産計	85, 908	25, 861	36, 146 (18, 986)	75, 623	46, 428	17, 994	29, 195
無形固定資産							
ソフトウエア	55, 156	65, 229	42, 771 (21, 977)	77, 613	10,061	11, 819	67, 552
ソフトウエア仮勘定	12, 728	57, 918	70, 647 (14, 758)	_	_	_	-
その他	9, 961	1, 807	8, 496 (8, 331)	3, 272	312	268	2, 959
無形固定資産計	77, 845	124, 955	121, 914 (45, 067)	80, 886	10, 374	12, 087	70, 512
長期前払費用	275	44	_	319	224	54	95
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエアオフィスASP課金システム18,311千円ソフトウエア行動ターゲティング広告機能追加26,033千円ソフトウエア仮勘定ソフトウエア自社開発費用57,918千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエアセレクト放題システム売却15,605千円ソフトウエア仮勘定ソフトウエアへの振替55,888千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14, 945	6, 590	15, 688	_	5, 847

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	154
預金	
普通預金	220, 619
小計	220, 619
合計	220, 773

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
株式会社ベネッセコーポレーション	12, 959	
株式会社モコティ	8, 589	
富士フィルム株式会社	5, 124	
株式会社ジェイケン	4, 509	
株式会社バンプレスト	4, 064	
その他	47, 760	
計	83, 005	

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

_						
	期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{c} $
	169, 653	639, 509	726, 157	83, 005	89.7	72. 1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

	銘柄	金額 (千円)
	株式会社ドリコムテック	4, 180
子会社株式	株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア	30, 000
	株式会社ドリコムマーケティング	75, 875
	株式会社ジェイケン	1, 321, 600
計		1, 431, 655

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)	
株式会社アールストリーム	4, 147	
楽天株式会社	891	
株式会社カドベヤ	556	
株式会社フォーバル	300	
株式会社paperboy&co.	261	
その他	2,071	
計	8, 226	

b 短期借入金

相手先	金額 (千円)		
株式会社ジェイケン	724, 800		
計	724, 800		

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数			
端株の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない 場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 http://www.drecom.co.jp/ir/kessan/		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提 出。

(第8期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提 出。

(第8期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年3月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月27日関東財務局長に提出。

平成21年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年6月27日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西育良	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月21日開催の取締役会において、楽天株式会社を割当 先とする新株式発行の決議をし、平成20年4月18日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 西村猛 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤川 賢 印

業

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの 平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内 部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意 見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見す ることができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年6月27日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西育良	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年3月21日開催の取締役会において、楽天株式会社を割当 先とする新株式発行の決議をし、平成20年4月18日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 村	猛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会決議に基づき、会社の100%子会社である株式会社ジェイケンを平成21年5月1日に吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。